

中 原 区 告 示

川崎市中原区告示第4号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第119条第

2項の規定による個人演説会等の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

平成22年 6 月22日

川崎市中原区長 小野寺 京 子

中原区 1
(小学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度 そ の 他 必 要 な 事 項							
			平日		休日	照 明	〔 蛍 光 灯 何W何個 電 灯 何W何個 〕	演壇 〔 テーﾌﾟﾙ 何 いす何脚 〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	〔 テーﾌﾟﾙ 場所・何 いす何脚 〕	拡声機 (有・無)	そ の 他
			昼 間	夜 間									
1	下 河 原	体育館	617.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 20個 ナトリウム灯 400W 16個	テーﾌﾟﾙ い い す 1脚 1脚	580脚	図書館	テーﾌﾟﾙ い い す 8脚 40脚	有	図書館は施設 開放しており エアコンが入 っています。
2	平 間	体育館	963.06	6,866	26,005	27,530	水銀灯 20個 白熱灯 2個	テーﾌﾟﾙ い い す 1脚 1脚	580脚	放 送 室	テーﾌﾟﾙ い い す 1脚 1脚	有	
3	玉 川	体育館	600.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 18個	テーﾌﾟﾙ い い す 1脚	500脚		な し	有	
4	下 沼 部	体育館	900.00	6,866	26,005	27,530	白熱灯 400W 4個 水銀灯 400W 18個	テーﾌﾟﾙ い い す 1脚	600脚		な し	有	
5	荻 宿	体育館	540.00	6,866	26,005	27,530	蛍光灯 600W 22個	テーﾌﾟﾙ い い す 1脚	400脚		な し	有	
6	木 月	体育館	471.00	6,866	26,005	27,530	電 灯 400W 4個 電 灯 500W 4個	テーﾌﾟﾙ い い す 1脚	500脚		な し	有	貼紙禁止
7	東 住 吉	体育館	751.77	6,866	26,005	27,530	電 灯 400W 18個	テーﾌﾟﾙ い い す 1脚	500脚		な し	有	
8	住 吉	体育館	749.50	6,866	26,005	27,530	水銀灯 20個	テーﾌﾟﾙ い い す 1脚	650脚		な し	有	
9	井 田	体育館	729.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 220W 16個 残置(ハロゲン ランプ) 500W 4個	テーﾌﾟﾙ 脇 機 大1脚 2脚	740脚	ミーティング ^ル い い す 3脚 40脚	テーﾌﾟﾙ い い す 3脚 40脚	有 マイク2本	ミーティング ^ル ・ 水道・流し・ 食器棚・いす・ テーブル有り
10	今 井	体育館	851.23	6,866	26,005	27,530	水銀灯 220W 32個 電 灯 100W 6個	テーﾌﾟﾙ い い す 1脚	500脚		な し	有	
11	上 丸 子	体育館	503.40	6,866	26,005	27,530	水銀灯 600w 13個 白熱灯 1000W 4個	演 壇 大1組 小2組	450脚		な し	有	
12	西 丸 子	体育館	720.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 18個 残置灯 500W 4個	テーﾌﾟﾙ い い す 1脚	500脚		な し	有	

中原区2
(小学校)

施設の名称		設備をす る箇 所	同左の面 積(㎡)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度 そ の 他 必 要 な 事 項							
				平 日		休 日	照 明	〔 蛍 光 灯 何 W何個 電 灯 何 W何個 〕	演 壇 〔 テーﾌﾟﾙ 何 いす何脚 〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	〔 テーﾌﾟﾙ 何 いす何脚 〕	拡声機 (有・無)	そ の 他
				星 間	夜 間									
13	中	原	1,067.38	6,866	26,005	27,530	蛍 光 灯 40W、20W 4個 電 灯 400W、200W 20個	テーﾌﾟﾙ 2脚 い す 10脚	500脚	テーﾌﾟﾙ い す 6脚 20脚	有 マイク2本			
14	宮	内												体育館改築 工事のため 使用不可
15	大	戸	912.00	6,866	26,005	27,530	MF400W MF60W } 併 16個	テーﾌﾟﾙ 1脚	800脚	な し	有			
16	下小田中	体育館	470.90	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 4個 800W 8個	テーﾌﾟﾙ 1脚	400脚	な し	有			
17	新	城	919.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 12個	テーﾌﾟﾙ い す 1脚 10脚	500脚	な し	有			
18	大谷戸	体育館	470.90	6,866	26,005	27,530	蛍 光 灯 400W 4個 電 灯 500W 6個	テーﾌﾟﾙ 1脚	400脚	な し	有			
19	ろう学校	体育館	890.90	6,866	26,005	27,530	水銀灯 20個	演 壇 テーﾌﾟﾙ 有 1脚	120脚	な し	有			土足禁止 床下に磁気ル ープ(集団補聴 設備)が設置さ れているため、 水分をこぼす 等ご留意いた だきたい。

中原区 3
(中学校)

施設の名称	設備を する箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度 そ の 他 必 要 な 事 項							
			平 日		休 日	照 明	〔 蛍 光 灯 何 W何個 電 灯 何 W何個 〕	演 壇 〔 テーブル 何 脚 いす何脚 〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	〔 場所・何 脚 いす何脚 〕	拡声機 (有・無)	そ の 他
			星 間	夜 間									
1 平 間	体 育 館	600.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 422W 20個	演 壇 スピーチテーブル 1脚	1脚	500脚	な し		有	
2 玉 川	体 育 館	850.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 20個	演 壇 テーブル 1脚	有 1脚	500脚	体育館内		有	
3 住 吉	体 育 館	947.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 24個	テーブ ^ル 1脚	1脚	500脚	な し		有	長テーブル 5脚
4 井 田	体 育 館	998.95	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 16個 電 灯 500W 4個	テーブ ^ル 1脚	1脚	700脚	な し		有	
5 今 井	特 別 活 動 室	120.00	6,866	26,005	27,530	蛍 光 灯 40W 26個	な し	な し	99脚	相談室 テーブ ^ル い す 1脚 6脚		な し	
6 中 原	体 育 館	762.60	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 24個 電 灯 400W 4個	テーブ ^ル 1脚	1脚	400脚	な し		有	
7 宮 内	体 育 館	720.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 23個	演 壇 テーブ ^ル 4脚	有 4脚	500脚	な し		有	貼紙禁止 土足禁止
8 西 中 原	体 育 館	996.30	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 24個	演 壇 テーブ ^ル 1脚	有 1脚	1,000脚	な し		有 マイク 2本	

(市立高等学校)

1	橘	体育館	1,440.00	6,866	26,005	27,530	蛍光灯 400W 48個 電 灯 270W 32個	テーブル 1脚	1,200脚	なし	なし	有	
---	---	-----	----------	-------	--------	--------	------------------------------	---------	--------	----	----	---	--

(公民館)

1	中 原 市 民 館	多 目 的 ホ ー ル	291.00	午前 8,400 午後 10,200	13,800	午前 9,140 午後 11,300 夜間 15,620	ポスターライト 1列 シーリングライト 1列 アッパースポットライト 1列	演 壇 有 テーブル いす 2脚 15脚	350脚	ホ ー ル 控 え 室	6脚	有 マイク 2本	
---	--------------	----------------	--------	-----------------------------	--------	---	---	----------------------------------	------	----------------	----	-------------	--

中原区 4
(県立高等学校)

施設の名称	設備を する箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			設備の程度その他必要事項						その他	
			平日		休日	照明	〔 蛍光灯 何W何個 電灯 何W何個〕	演壇	〔 テーブール 何脚 いす何脚〕	聴衆席 (いす何脚)	〔 場所・ 弁士控室 〕		拡声機 (有・無)
			昼間	夜間									
1	川崎工科	1,103.20	光熱水費相当額	光熱水費相当額	光熱水費相当額	蛍光灯 40W 36個 電灯 40W 28個 電灯 100W 31個	テーブール 1脚 いす 1脚	1,000脚	なし	有 マイク1本	光熱水費は 別途計算		
2	新城	945.95	光熱水費相当額	光熱水費相当額	光熱水費相当額	蛍光灯 40W 18個 水銀灯 40W 23個	テーブール 1脚 いす 1脚	600脚	なし	有	光熱水費は 別途計算		
3	住吉	1,158.00	光熱水費相当額	光熱水費相当額	光熱水費相当額	蛍光灯 40W 12個 電灯 40W 22個	演壇 有	1,000脚	なし	有	光熱水費は 別途計算 不足 警察止		

(指定施設)

1	川崎市 総合福祉 センター	ホー ル	午前 21,460 午後 25,660	29,660	午前 23,580 午後 28,620 夜間 33,420	ホーターライト サスペンションライト シーリング スポットライト フロントライト スポットライト	2列 2列 1式 1式	有 テーフール いす 1脚 いす 3脚	913脚	第2楽屋 テابل いす 2脚 6脚 第3楽屋 テابل いす 2脚 6脚	有 拡声装置 1式 (ダッシュ マイクプロセ ッソ2本含 む)	
2	川崎市 国際交流 センター	ホー ル	午前 3,700 午後 4,700	5,800	午前 4,440 午後 5,640 夜間 6,960	ホーターライト サスペンションライト	1列 1列	有 テーフール いす 4脚 いす 12脚	264脚 (可動式 1列24席 ×11列)	なし	有 マイク3本	

中原区5
(指定施設)

施設 の 名 称	設 備 を す る 箇 所	同左の 面 積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度 そ の 他 必 要 な 事 項								
			平 日		休 日	照 明	〔 蛍 光 灯 何 W何個 電 灯 何 W何個 〕	演壇	〔 テ ー ブ ・ 脚 何 い す何脚 〕	聴 衆 席 (い す何脚)	弁 士 控 室 場 所 ・ 何 脚 い す何脚 〕	拡 声 機 (有・無)	そ の 他	
			星 間	夜 間										
3	川崎 市 総 自 治 会 館	234.60	午前 7,650 午後 11,850	13,950	午前 8,910 午後 13,950 夜間 16,470	蛍 光 灯 40W 80個 白 熱 灯 40W 84個 白 熱 灯 100W 24個	演 壇 有	有	250脚	な し	有 マイク2本	マイク(コート)付 1本310円、ワイヤレス 1本520円)	そ の 他	
4	市営住宅 上小田中 耐火集会所	48.87	6,866	26,005	27,530	蛍 光 灯 40W 12個	演 壇 無		35脚	和室12畳	な し		(演壇・弁士 控室)のテーブル、いすは 打合せにより 手配します。	
5	市営住宅 木月耐火 集会所 (共和会館)	71.28	6,866	26,005	27,530	蛍 光 灯 80W 10個	演 壇 有 テ ー ブ ・ 脚 15脚		73脚	和室	有 マイク 2本		和室 10畳・7.5畳 座ぶとん 50枚 座卓8脚	

高津区告示

川崎市高津区告示第1号
公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第119条第

2項の規定による個人演説会の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

平成22年6月22日

川崎市高津区長 船橋兵悟

高津区1
(小学校)

施設の名称	設備を する 箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	設 備 の 程 度			その他必要 な事項	その他		
			平 日				照明	蛍光灯 何W何個 電灯何W何個	演壇 〔テーフール 何いす何脚〕			聴衆席 (いす何脚)	
			昼 間	夜 間	テーフール 何いす何脚								
													星
1	子母口	体育館	756.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 4個 ハロゲン灯 500W 4個	テーフール 1脚	700脚	なし	有	土足禁止 西門使用禁止	
2	橘	体育館	832.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 760W 24個	テーフール 1脚	1000脚	テーフール いす ミテイングルーム	2脚 10脚	有	土足禁止
3	末長	体育館	720.00	6,866	26,005	27,530	電灯 400W 16個	テーフール 1脚	500脚	なし	有		
4	東高津	体育館	600.00	6,866	26,005	27,530	電灯 400W 18個	テーフール 1脚	500脚	なし	有	体育館以外 は全面改修 中。	
5	坂戸	体育館	375.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 6個	テーフール 1脚	300脚	テーフール いす 体育館 放送室	0脚 5脚	有 マイク2本	
6	久本	体育館	540.00	6,866	26,005	27,530	蛍光灯 1kW 22個 白熱灯 100W 4個	テーフール いす 1脚 1脚	500脚	テーフール いす 図書室	9脚 50脚	有 マイク2本	
7	高津	体育館	970.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 20個 ハロゲン 500W 4個	テーフール いす 1脚 5脚	650脚	テーフール いす ミテイングルーム	0脚 20脚	有 マイク2本	土足禁止
8	梶ヶ谷	体育館	490.00	6,866	26,005	27,530	蛍光灯 400W 2個 電灯 400W 8個	テーフール 1脚	300脚	なし	有	土足禁止	
9	久末	体育館	491.00	6,866	26,005	27,530	蛍光灯 450W 4個 電灯 400W 4個	テーフール 1脚	500脚	なし	有		
10	上作延	体育館	482.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 8個 残置灯 400W 4個	テーフール 1脚	600脚	テーフール いす 体育館袖	1脚 8脚	有 マイク2本	土足禁止、校 庭は車乗り 入れ禁止
11	久地	体育館	940.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400w 20個	テーフール いす 1脚 3脚	300脚	テーフール いす 舞台袖	1脚 5脚	有 マイク2本	土足禁止、校 庭は車乗り 入れ禁止
12	養護	体育館	630.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 20個 ナトリウム灯 270W 4個	テーフール 1脚	350脚	テーフール いす 会議室	26脚 80脚	有	土足禁止、敷 地内は車乗 り入れ禁止
13	新作	体育館	567.04	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 14個 電灯 400W 4個	テーフール いす 1脚 (聴衆席兼用)	500脚	テーフール いす 図工室	7脚 40脚	有	土足禁止 校庭への車乗 り入れ禁止

高津区2

(小学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度 そ の 他 必 要 な 事 項							
			日			休 日	〔 蛍 光 灯 何 W 何個 電 灯 何 W 何個 〕	演 壇 〔 テ-ブ-ル 何 脚 いす何脚 〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	〔 テ-ブ-ル 何 脚 いす何脚 〕	拡声機 (有・無)	そ の 他
			平 日	星 間	夜 間								
14 下 作 延	体育館	522.00	6,866	26,005	27,530	電 灯 500w 10個	テ-ブ-ル 1脚	450脚	な し			有	土足禁止
15 西 梶ヶ 谷	体育館	732.00	6,866	26,005	27,530	電 灯 500W 15個	テ-ブ-ル 1脚	600脚	な し			有	土足禁止
16 南 原	体育館	682.07	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 24個	テ-ブ-ル 1脚	500脚	舞 台 右 側 袖			有	

(中学校)

1 東 橋	体育館	1,360.00	6,866	26,005	27,530	水 銀 灯 400W 20個 ナトリウム灯 220W 20個 LED灯 500W 4個	テ-ブル 1脚	700脚	な し	有	土 足 禁 止
2 橋	体育館	480.00	6,866	26,005	27,530	蛍 光 灯 24個	テ-ブル 1脚	850脚	な し	有	土足禁止 貼紙禁止
3 高 津	体育館	965.00	6,866	26,005	27,530	水 銀 灯 500W 24個 残 置 灯 500W 4個	テ-ブル 1脚	800脚	な し	有	土足禁止
4 西 高 津	体育館	600.00	6,866	26,005	27,530	電 灯 400W 40個	テ-ブル 1脚	800脚	な し	有 マイク2本	土足禁止
5 東 高 津	体育館	122.50	6,866	26,005	27,530	電 灯 500W 20個	テ-ブル 1脚	500脚	舞 台 袖 (2 階) の 放 送 室 が 弁 士 の 控 室 として利用可能	有	南武線沿いのた め窓を閉めた状 態でも騒音がひ どい。 土足禁止

(市立高等学校)

1 高 津	旧体育館	756.00	6,866	26,005	27,530	水 銀 灯 400W 30個 ナトリウム灯 220W 16個 白 熱 灯 500W 12個	テ-ブル 1脚	800脚	な し	有	
-------	------	--------	-------	--------	--------	---	---------	------	-----	---	--

高津区 3
(公民館)

施設 の 名 称	設 備 を す る 箇 所	同左の 面 積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			照 明	〔 蛍 光 灯 何 W何個 電 灯 何 W何個 〕	演 壇	〔 テ ー フ ッ ル 何 い す 何 脚 〕	聴 衆 席 (い す 何 脚)	弁 士 控 室	〔 テ ー フ ッ ル 何 い す 何 脚 〕	拡 声 機 (有・無)	そ の 他
			日		休 日									
			平 日	夜 間										
1	高津市民館	935.00	午前 11,480 午後 13,680	20,080	午前 12,800 午後 15,440 夜間 23,120	ポスターライト ライトパト ン	2 列 1 列	有 壇 テ ー フ ッ ル 何 い す 4 脚 15 脚	600 脚	楽屋	テ ー フ ッ ル 何 い す 1 脚 4 脚	有 マイク 2 本	1・2 階に掲示 できる案内の 寸法は、560mm × 1,100mm に 限る	
2	高津市民館 橘分館	190.70	午前 1,600 午後 1,800	2,400	午前 1,920 午後 2,160 夜間 2,880	水銀灯 スポットライト	4 列 1 列	なし	72 脚	なし	なし	有 マイク 2 本		

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第53号

交付要求通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成22年 7 月 2 日

川崎市川崎区長 木 村 実

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第54号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、川崎市川崎区本町2丁目5番地3ローズハイツ東和多摩川402 加藤 弘子他4名について、別紙のとおり住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が明らかでないので公示します。

平成22年 7 月 6 日

川崎市川崎区長 木 村 実

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴え（以下「取消訴訟」といいます。）は、前記の審査請求についての裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。なお、取消訴訟は、前記の審査請求についての裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3箇月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経なくても取消訴訟を提起することができます。

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第55号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、川崎市川崎区本町2丁目5番地3ローズハイツ東和多摩川402 加藤 弘子他2名について、別紙のとおり印鑑の登録を抹消しましたの

で、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が明らかでないので公示します。

平成22年 7 月 6 日

川崎市川崎区長 木 村 実

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第56号

交付要求通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成22年 7 月 8 日

川崎市川崎区長 木 村 実

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第57号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、川崎市川崎区四谷上町21番10号フォーバレイセイワ201 山根 貞広 他10名について、別紙のとおり住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が明らかでないので公示します。

平成22年 7 月15日

川崎市川崎区長 木 村 実

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴え（以下「取消訴訟」といいます。）は、前記の審査請求についての裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。なお、取消訴訟は、前記の審査請求についての裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3箇月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行

又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも取消訴訟を提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第58号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第 8 号）第12条第 1 項第 6 号の規定により、川崎市川崎区藤崎 3 丁目13 番 3 号ハイツサンライフ102 荒瀬 孝治 他 2 名について、別紙のとおり印鑑の登録を抹消しましたので、同条第 2 項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が明らかでないので公示します。

平成22年 7 月15日

川崎市川崎区長 木 村 実

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分

の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6 箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第17号

公売公告兼見積価額公告

国税徴収法（昭和34年法律第147号）第95条及び同法第99条の規定により、次のとおり差押財産の公売及び見積価額を公告します。

平成22年 7 月 6 日

川崎市幸区長 本 木 紀 彰

公 売 財 産		別紙「公売財産、公売保証金及び見積価額」のとおり
公 売 保 証 金		
見 積 価 額		
公 売 方 法		入 札
公 売	入 札	平成22年 9 月14日（火） 午後 1 時30分から午後 2 時15分まで
日 時	開 札	平成22年 9 月14日（火） 午後 2 時16分
公 売 場 所		明治安田生命川崎ビル 2 階第 1 会議室
売却決定の日時		平成22年 9 月21日（火） 午前10時30分
売却決定の場所		明治安田生命川崎ビル 2 階第 1 会議室
代 金 納 付 期 限		平成22年 9 月21日（火） 午後 2 時30分
買 受 人 に つ い て の 資 格 そ の 他 の 要 件		差押財産を換価される滞納者（その依頼人を含む。）及び税務職員並びに国税徴収法第108条第 1 項各号に該当する者は、買受人となる資格がありません。
そ の 他		別紙「その他事項」のとおり
配 当 を 受 け る 者 の 権 利 の 申 出 に つ い て		この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権、留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに債権現在額申立書により、その内容を区長あて申し出てください。 なお、債権現在額申立書の用紙は、幸区役所区民サービス部納税課に用意してあります。

(別紙省略)

川崎市幸区公告第18号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、川崎市幸区下平間199番地第1富士美ハイツ 101 下田 和典ほか1名について、別紙のとおり印鑑登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が明らかでないので公示します。

平成22年 7 月 7 日

川崎市幸区長 本 木 紀 彰

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市幸区公告第19号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、川崎市幸区戸手1丁目7番2号 さいおい荘 仲田繁一方 森 勝美ほか2名について、別紙のとおり住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が明らかでないので公示します。

平成22年 7 月 7 日

川崎市幸区長 本 木 紀 彰

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴え（以下「取消訴訟」といいます。）は、前記の審査請求についての裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起する

ことができます。なお、取消訴訟は、前記の審査請求についての裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3箇月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも取消訴訟を提起することができます。

（別紙省略）

中 原 区 公 告**川崎市中原区公告第24号**

配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第28号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成22年 6 月23日

川崎市中原区長 小野寺 京 子

（別紙省略）

川崎市中原区公告第25号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成22年 6 月29日

川崎市中原区長 小野寺 京 子

年 度	税 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
平成22年度	市・県民税 （普通徴収）	4 月 随 時 分	平成22年 7 月10日	計 4 件
平成22年度	固定資産税 都市計画税 （土地・家屋）	第 1 期 分	平成22年 7 月10日	計 2 件

（別紙省略）

高 津 区 公 告**川崎市高津区公告第34号**

次の市税に係る督促状を別紙記載の方に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明の

ため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成22年 6 月 29 日

川崎市高津区長 船 橋 兵 悟

年 度	税 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
平成22年度	市民税・県民税 （普通徴収）	4 月 随 時	平成22年 7 月 10 日	計 2 件
平成21年度	固定資産税 都市計画税 （土地・家屋）	第 4 期 分	平成22年 7 月 10 日	計 1 件
平成22年度	固定資産税 都市計画税 （土地・家屋）	第 1 期 分	平成22年 7 月 10 日	計 1 件

（別紙省略）

麻 生 区 公 告**川崎市麻生区公告第25号**

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明の

ため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成22年 6 月 29 日

川崎市麻生区長 磯 野 利 男

年 度	税 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
平成22年度	固定資産税 都市計画税 （土地・家屋）	第 1 期 分	平成22年 7 月 10 日	計 4 件

（別紙省略）

川崎市麻生区公告第26号

配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成22年 6 月 29 日

川崎市麻生区長 磯 野 利 男

（別紙省略）

川崎市麻生区公告第27号

差押解除通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成22年 7 月 6 日

川崎市麻生区長 磯 野 利 男

（別紙省略）

川崎市麻生区公告第28号

参加差押解除通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成22年 7 月 6 日

川崎市麻生区長 磯 野 利 男

（別紙省略）

川崎区選挙管理委員会告示**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第5号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、平成22年6月2日に行う選挙人名簿の登録において、新たに選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を、同法第23条第1項及び第270条の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成22年 5 月21日

川崎市川崎区選挙管理委員会

委員長 萩 原 利 男

- 縦覧場所 川崎市川崎区東田町8番地
川崎市川崎区役所7階 総務課内
川崎市川崎区選挙管理委員会事務室
- 縦覧期間 平成22年6月3日から同年6月7日まで

- 縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第6号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の7第1項の規定により、平成22年6月2日までに新たに在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を、同法第30条の7第2項及び第270条並びに公職選挙法施行令（昭和25年政令89号）第23条の11第1項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成22年 5 月21日

川崎市川崎区選挙管理委員会

委員長 萩 原 利 男

- 縦覧場所 川崎市川崎区東田町8番地
川崎市川崎区役所7階 総務課内
川崎市川崎区選挙管理委員会事務室
- 縦覧期間 平成22年6月3日から同年6月7日まで
- 縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第7号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項の規定により平成21年度における川崎市川崎区選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、次のとおり公表します。

平成22年 5 月21日

川崎市川崎区選挙管理委員会

委員長 萩 原 利 男

閲覧年月日	閲覧申出者	閲覧の利用目的の概要	閲覧対象の選挙人の範囲
平成21年 5 月27日	朝日新聞横浜総局 総局長 南井 徹 横浜市中区日本大通15 朝日新聞社世論調査センター 渡辺 雅昭 東京都中央区築地5-3-2	「政治・選挙に関する世論調査」対象者抽出	第10投票区から10件
平成21年 6 月24日 25日	田中 和徳	国政報告書の発送 後援会名簿の整理 新規集合住宅の確認	川崎区全域から416件
平成21年 7 月8日 9日	城島 正光	選挙運動用通常ハガキのあて名確認するため	本町600件、中瀬200件、江川150件、富士見150件、四谷上町200件、下並木800件、桜本300件、京町600件、小田栄500件
平成21年 9 月18日	（社）共同通信社 社長 石川 聡 東京都港区東新橋1-7-1	日本世論調査会 面接世論調査」対象者抽出	第12投票所、第18投票所、第23投票所から15件ずつ

平成21年 9 月 24 日	(社) 新情報センター 事務局長 平谷伸次 東京都渋谷区恵比寿 1-13-6	「第45回衆議院議員総選挙 に関する意識調査」対象者 抽出	第24投票区から18件
平成21年 9 月 29 日	読売新聞東京本社 世論調査部長 原田 哲哉 東京都千代田区大手町 1-7-1	「政治・選挙に関する世論 調査」対象者抽出	第 1 投票区、第16投票区か ら85件
平成21年11月 6 日	朝日新聞横浜総局 総局長 南井 徹 横浜市中区日本大通15 朝日新聞社世論調査センター 渡辺 雅昭 東京都中央区築地 5-3-2	「政治・選挙に関する世論 調査」対象者抽出	第 1 投票区から10件
平成21年12月 8 日 から平成22年 1 月 18日(うち16日間)	嶋崎 嘉夫	政治活動の広報紙発行のため	川崎区全域から17,000件

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第 8 号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第30条の12において準用する同法第28条の4第7項の規定により平成21年度における川崎市川崎区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、公表すべき閲覧がなかったことを公表します。

平成22年 5 月 21 日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 萩 原 利 男

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第 9 号

川崎市川崎区選挙管理委員会規程の一部を改正する規程を次のとおり制定します。

平成22年 6 月 2 日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 萩 原 利 男

川崎市川崎区選挙管理委員会規程の一部を
改正する規程

川崎市川崎区選挙管理委員会規程(昭和47年川崎市川崎区選挙管理委員会告示第2号)の一部を次のように改正する。

第14条中第11号を第12号とし、第10号を第11号とし、第9号の次に次の1号を加える。

(10) 憲法改正国民投票に関すること。

第21条第3号中「アルバイト職員の雇用」を「臨時的任用職員」に改める。

附 則

この規程は、平成22年 6 月 2 日から施行する。

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第10号

平成22年 7 月 25 日に任期が満了することにより執行が予定される第22回参議院議員通常選挙に伴い、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第17条第1号の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

平成22年 6 月 15 日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 萩 原 利 男

登録の移替えを停止する期間

平成22年 6 月 16 日から第22回参議院議員通常選挙の選挙期日まで

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第11号

平成22年 7 月 11 日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙に伴い、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第2項の規定により同年 6 月 23 日に行う選挙人名簿の登録において、新たに選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を、同法第23条第1項及び第270条の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成22年 6 月 18 日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 萩 原 利 男

- 縦覧場所 川崎市川崎区東田町 8 番地
川崎市川崎区役所 7 階 総務課内
川崎市川崎区選挙管理委員会事務室
- 縦覧期間 平成22年 6 月 24 日
- 縦覧時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第12号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の6第1項の規定により平成22年6月3日から平成22年6月23日までの間に新たに在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を、同法第30条の7第1項及び第270条並びに公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第23条の11第2項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成22年6月18日

川崎市川崎区選挙管理委員会

委員長 萩 原 利 男

- 1 縦覧場所 川崎市川崎区東田町8番地
川崎市川崎区役所7階 総務課内

川崎市川崎区選挙管理委員会事務室

2 縦覧期間 平成22年6月24日

3 縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第13号

平成22年7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場を設置した場所は、次のとおりです。

平成22年6月23日

川崎市川崎区選挙管理委員会

委員長 萩 原 利 男

区	投票区	図面表示番号	設 置 場 所
川 崎 区	1	1-1	宮本町1番地 市役所本庁舎玄関左側植込み
		1-2	東田町8番地 川崎区総合庁舎前歩道植込み
		1-3	宮本町3番地2 川崎市役所いさご車庫入口左側フェンス
		1-4	本町2丁目2番地 グランイーグルウイング川崎前ガードレール
		1-5	駅前本町11番地2 大手町建物川崎ビル前歩道植込み
		1-6	砂子2丁目11番地 川崎信用金庫本店西側歩道植込み右端
		1-7	本町1丁目1番地6 東町公園北側鉄柵
		1-8	東田町11番地1 エンゼル川崎グランディア前歩道植込み
	2	2-1	宮前町8番地13号 宮前小学校南門右側フェンス
		2-2	新川通12番1号 市立川崎病院北側フェンス左端
		2-3	境町9番8号 川崎境町ハイツ前歩道植込み
		2-4	富士見2丁目5番11号 ヌーベルメゾン前歩道植込み
		2-5	宮前町8番13号 宮前小学校東側フェンス右端
		2-6	富士見1丁目1番4号 川崎市体育館入口前歩道植込み
		2-7	新川通12番1号 市立川崎病院南側フェンス左端
		2-8	富士見1丁目1番4号 市立体育館北側フェンス
	3	3-1	旭町1丁目8番5号 旭町1丁目公園北側植込み右端
		3-2	港町12番1号 イトーヨーカドー川崎港町店東側緑地帯植込み
		3-3	旭町2丁目4番 天台宗医王寺前歩道植込み
		3-4	旭町2丁目2番1号 旭町小学校正門左側フェンス
		3-5	旭町2丁目14番8号 旭町公園南側入口右側鉄柵
		3-6	中島1丁目5番 エレンシア川崎前歩道植込み
		3-7	中島2丁目15番2号 中島公園西側右側石柵
		3-8	中島3丁目3番1号 市立川崎高校北側フェンス左端

川

崎

区

4	4-1	小川町5番地13	メガネドラック川崎店前歩道植込み
	4-2	日進町1番地1	ルフロン前広場東側植込み
	4-3	日進町1番地	太田総合病院前歩道植込み
	4-4	元木2丁目6番18号	日輪工業㈱京浜支店入口左側ブロック塀
	4-5	日進町20番地1	川崎小学校正門右側フェンス
	4-6	日進町20番地1	川崎小学校西側フェンス
	4-7	日進町8番地14	上並木公園西側入口左側植込み
	4-8	南町9番地13	スリーエフ川崎南町店前歩道植込み
	4-9	日進町23番地23	日進町中央公園西側植込み
5	5-1	下並木33番地	中山方ブロック塀
	5-2	池田1丁目13番1号	池田町公園西側入口右側フェンス
	5-3	下並木50番地	川崎中学校正門右側フェンス
	5-4	堤根34番地15	川崎市福祉センターグランド西側フェンス右端
	5-5	池田1丁目5番1号	池田西公園西側フェンス右端
	5-6	池田1丁目4番17号	小川方入口左側ブロック塀
	5-7	堤根37番地	昭和薬品工業(株)入口左側コンクリート塀
6	6-1	池田2丁目6番18号	小栗方ブロック塀
	6-2	京町1丁目1番4号	京町小学校北門左側フェンス
	6-3	京町1丁目1番4号	京町小学校東門左側フェンス
	6-4	京町1丁目12番9号	京町第3公園南側フェンス
	6-5	渡田山王町9番5号	渡田山王町町内会館塀
	6-6	渡田山王町22番6号	県立川崎高校正門左側フェンス
	6-7	渡田山王町25番18号	渡田山王町第2公園西側フェンス左端
	6-8	京町1丁目17番26号	杉山方ブロック塀
7	7-1	渡田新町1丁目5番1号	渡田新町公園北側植込み左端
	7-2	渡田新町1丁目5番1号	渡田新町公園西側植込み中央
	7-3	渡田新町3丁目8番2号	小宮方駐車場入口左側フェンス
	7-4	渡田新町3丁目15番1号	新町小学校東門右側フェンス
	7-5	渡田新町3丁目15番1号	新町小学校北門左側フェンス
	7-6	渡田4丁目12番	天飛公園南側植込み右端
	7-7	渡田3丁目6番1号	向町公園南側植込み中央
	7-8	渡田3丁目12番3号	江戸屋酒店方駐車場ブロック塀
8	8-1	渡田向町11番1号	渡田中学校正門右側フェンス
	8-2	渡田向町11番1号	渡田中学校南門左側フェンス
	8-3	渡田向町8番16号	㈱昭和電機製作所ブロック塀
	8-4	貝塚1丁目8番7号	貝塚公園南側石柵
	8-5	貝塚1丁目1番7号	中薬ビル前歩道植込み
	8-6	貝塚2丁目17番1号	渡田第2公園北側入口右側鉄柵
	8-7	渡田向町11番1号	渡田中学校北門右側フェンス
	8-8	貝塚2丁目2番4号	いやし処でいじー前歩道植込み

川

崎

区

9	9-1	渡田1丁目15番5号	渡田こども文化センター入口右側フェンス
	9-2	渡田2丁目20番19号	田口方ブロック塀
	9-3	渡田東町5番1号	渡田第1公園南側入口左側石柵
	9-4	大島上町10番11号	伊藤方フェンス
	9-5	渡田1丁目20番1号	田島小学校西門右側フェンス
	9-6	渡田1丁目20番1号	田島小学校東門左側フェンス
	9-7	大島上町6番7号	田島公園南側入口左側石柵
	9-8	大島上町22番11号	赤ちゃん安心おなかま保育室前歩道植込み
10	10-1	大島2丁目9番1号	大島第4公園東側入口左側フェンス
	10-2	大島2丁目1番4号	セレモニア立体駐車場前歩道植込み
	10-3	大島1丁目25番10号	道路公園センター入口左側フェンス
	10-4	大島4丁目5番1号	リブレ川崎前歩道植込み
	10-5	大島4丁目4番6号	市営大島耐火住宅6号棟東側植込み
	10-6	大島4丁目17番1号	向小学校南門左側フェンス
	10-7	大島4丁目17番1号	向小学校西門右側フェンス
11	11-1	大島5丁目9番6号	大島第1公園東側植込み右端
	11-2	大島5丁目25番1号	東大島小学校南側フェンス
	11-3	大島5丁目25番1号	東大島小学校西門左側フェンス
	11-4	大島3丁目33番3号	和泉荘前歩道植込み
	11-5	大島3丁目31番1号	大島第3公園東側フェンス
	11-6	大島3丁目5番3号	青木方北側ブロック塀
	11-7	大島5丁目23番1号	大島第2公園西側石柵
12	12-1	小田1丁目16番16号	ゆりかご幼稚園西側フェンス
	12-2	小田1丁目22番1号	小田1丁目中央公園北側入口左側フェンス
	12-3	小田2丁目14番7号	日枝神社北側石柵
	12-4	小田2丁目9番3号	並木方ブロック塀
	12-5	小田2丁目8番19号	富永方フェンス
	12-6	京町2丁目24番	京町雨水滞水池管理棟北側フェンス
	12-7	小田2丁目21番7号	田島中学校東門左側フェンス
	12-8	小田2丁目21番7号	田島中学校北側フェンス右端
13	13-1	小田5丁目11番20号	東小田小学校西門右側フェンス
	13-2	小田5丁目14番1号	市立東小田保育園北側フェンス
	13-3	小田7丁目3番1号	川崎市南部防災センター北側植込み
	13-4	小田6丁目11番4号	畑方駐車場ブロック塀
	13-5	小田5丁目25番8号	小田双葉幼稚園東側ブロック塀
	13-6	小田6丁目5番11号	五十嵐方トタン塀
	13-7	小田7丁目3番4号	小田7丁目公園西側フェンス

川

崎

区

14	14-1	小田 3 丁目 9 番 25 号	荒井方ブロック塀
	14-2	小田 3 丁目 20 番 7 号	身崎方ブロック塀
	14-3	小田 3 丁目 17 番 15 号	又村商店 (燃料) ブロック塀
	14-4	小田 4 丁目 12 番 24 号	小田小学校東側植込み
	14-5	小田 4 丁目 12 番 24 号	小田小学校西側植込み
	14-6	小田 4 丁目 20 番 38 号	小田公園北側植込み
	14-7	小田 4 丁目 20 番 38 号	小田公園西側入口右側植込み
	14-8	京町 3 丁目 12 番 1 号	市営京町耐火住宅 B 東側フェンス
15	15-1	浅田 4 丁目 13 番 6 号	浅田町公園西側植込み
	15-2	浅田 3 丁目 1 番 6 号	昭和石油浅田給油所出口標識横ガードレール
	15-3	浅田 3 丁目 15 番 17 号	市営浅田住宅東側フェンス左端
	15-4	浅田 4 丁目 7 番 12 号	市営浅田第 2 住宅南側フェンス
	15-5	浅田 3 丁目 18 番 14 号	高梨方ブロック塀右端
	15-6	浅田 2 丁目 11 番 21 号	浅田小学校南門右側ブロック塀
	15-7	浅田 2 丁目 11 番 21 号	浅田小学校正門右側万年塀
	15-8	浅田 1 丁目 4 番 2 号	(財) 自立会ブロック塀
	15-9	小田 6 丁目 8	小田川公園北側フェンス
16	16-1	小田栄 1 丁目 4 番 1 号	新町緑地山田宅前植込み
	16-2	小田栄 1 丁目 8 番 11 号	小田栄公園東側左側植込み
	16-3	小田栄 1 丁目 14 番 10 号	畑方ブロック塀
	16-4	小田栄 2 丁目 2 番	田島町歩道橋下ガードレール
	16-5	田島町 14 番 1 号	渡田小学校西門右側フェンス
	16-6	田島町 3 番 1 号	田島市営住宅北側フェンス
	16-7	田島町 15 番 4 号	田島ふれあい公園西側植込み
	16-8	小田栄 2 丁目 1 番	小田栄 2 丁目公園入口右側植込み
17	17-1	鋼管通 1 丁目 11 番 4 号	渡田保育園南側フェンス
	17-2	追分町 7 番 1 号	大島第 5 公園東側鉄柵
	17-3	鋼管通 2 丁目 3 番 7 号	田島支所南側フェンス
	17-4	鋼管通 1 丁目 8 番 1 号	東渡田第 2 公園北側右側植込み
	17-5	鋼管通 4 丁目 5 番 22 号	鋼管通三丁目バス停脇ガードレール
	17-6	鋼管通 3 丁目 12 番 1 号	姥ヶ森公園西側植込み
	17-7	浜町 2 丁目 11 番 22 号	臨港中学校西側バス停前フェンス
	17-8	浜町 2 丁目 11 番 22 号	臨港中学校北側フェンス
18	18-1	浜町 1 丁目 5 番 1 号	大島小学校西門左側フェンス
	18-2	浜町 1 丁目 5 番 1 号	大島小学校北門右側ブロック塀
	18-3	浜町 1 丁目 18 番 3 号	曹洞宗観音寺東側フェンス
	18-4	浜町 2 丁目 22 番 16 号	川崎愛泉ホームフェンス
	18-5	浜町 2 丁目 19 番 18 号	山本方フェンス
	18-6	扇町 10 番	三協興産㈱前歩道ガードレール
	18-7	浜町 4 丁目 4 番 1 号	浜川崎公園南側鉄柵
	18-8	浜町 4 丁目 17 番	大島ポンプ場北側万年塀

川

崎

区

19	19-1	桜本1丁目3番17号	内山方万年堀
	19-2	桜本1丁目14番3号	桜川公園北側植込み
	19-3	桜本1丁目14番3号	桜川公園南側入口左側鉄柵
	19-4	池上町9番	産業道路歩道植込み
	19-5	桜本2丁目39番1号	市営桜本アパート1号棟北側フェンス
	19-6	桜本1丁目9番15号	旧桜本小学校北門植込み
	19-7	桜本1丁目9番15号	旧桜本小学校正門右側フェンス
	19-8	桜本1丁目9番15号	旧桜本小学校東側フェンス
20	20-1	藤崎3丁目2番1号	藤崎小学校正門左側フェンス
	20-2	観音1丁目10番13号	観音町第2公園北側フェンス
	20-3	観音1丁目2番7号	高橋方ブロック堀
	20-4	観音1丁目16番15号	中山方フェンス
	20-5	観音2丁目22番10号	須山方ブロック堀
	20-6	観音2丁目5番25号	石川方ブロック堀
	20-7	観音2丁目16番1号	観音町公園南側入口右側石柵
21	21-1	池上新町1丁目2番11-1号	小澤方フェンス
	21-2	池上新町2丁目23番1号	冥加公園東側フェンス
	21-3	池上新町2丁目19番11号	伊吾田方ブロック堀
	21-4	池上新町2丁目13番11号	馬場方ブロック堀
	21-5	池上新町2丁目11番16号	上野方ブロック堀
	21-6	池上新町1丁目4番1号	中留公園西側植込み
	21-7	池上新町1丁目2番4号	桜本中学校西門コンクリート堀右端
22	22-1	藤崎2丁目11番3号	藤崎けやき公園南側フェンス
	22-2	藤崎3丁目2番1号	藤崎小学校西門右側フェンス
	22-3	藤崎2丁目19番1号	川中島中学校東側フェンス
	22-4	藤崎2丁目6番1号	藤崎第3公園北側左側植込み
	22-5	藤崎4丁目2番1号	藤崎第4公園東側植込み
	22-6	藤崎2丁目19番1号	川中島中学校西門右側フェンス
	22-7	藤崎1丁目30番10号	石井米店方トタン堀
	22-8	藤崎1丁目7番1号	藤崎保育園南側フェンス
23	23-1	伊勢町12番1号	伊勢町第1公園西側植込み
	23-2	伊勢町21番1号	伊勢町第2公園西側植込み左端
	23-3	川中島1丁目9番9号	村主方ブロック堀
	23-4	川中島2丁目4番19号	川中島小学校東門左側フェンス
	23-5	川中島1丁目27番13号	石井方ブロック堀
	23-6	川中島2丁目4番19号	川中島小学校北門右側フェンス
	23-7	大師駅前2丁目13番16号	若宮八幡宮東側石堀
	23-8	大師駅前1丁目6番15号	高橋方ブロック堀

24	24-1	東門前2丁目1番1号	大師支所西側植込み
	24-2	昭和2丁目9番21号	青山方ブロック塀
	24-3	昭和2丁目7番10号	桜井方ブロック塀
	24-4	東門前2丁目6番1号	大師小学校正門右側フェンス
	24-5	東門前2丁目3番11号	蔭山方所有駐車場フェンス
	24-6	東門前1丁目4番9号	大師幼稚園南側フェンス左側
	24-7	大師本町12番12号	木村方フェンス
	24-8	大師公園1番	大師公園くじら広場(砂場)前植込み
25	25-1	中瀬3丁目1番8号	諸井方コンクリート塀
	25-2	中瀬3丁目5番2号	中瀬公園南側左側植込み
	25-3	中瀬2丁目8番1号地先	中瀬緑地西側鉄柵
	25-4	東門前3丁目4番6号	東門前小学校正門右側植込み
	25-5	東門前3丁目4番6号	東門前小学校東門左側フェンス
	25-6	中瀬3丁目22番5号	寺尾方所有駐車場フェンス
	25-7	東門前3丁目5番1号	荒金方ブロック塀
	25-8	大師河原1丁目1番	川崎大師平間寺祈祷殿西側フェンス
26	26-1	大師河原2丁目1番7号	大師中学校正門右側フェンス
	26-2	田町2丁目8番17号	荒金方ブロック塀
	26-3	田町1丁目5番7号	桜井方ブロック塀
	26-4	日ノ出2丁目6番3号	日ノ出町内会館北側植込み
	26-5	日ノ出1丁目10番1号	三進工業㈱北側ブロック塀
	26-6	出来野8番8号	出来野第1公園北側植込み
	26-7	出来野6番1号	出来野保育園北側フェンス
	26-8	出来野1番15号	(有)たいき所有駐車場東側フェンス
27	27-1	四谷上町24番1号	南大師中学校正門右側フェンス
	27-2	四谷上町11番5号	松原方ブロック塀
	27-3	四谷上町1番8号	岩瀬方左側ブロック塀
	27-4	四谷上町22番6号	四谷上町けやき公園北側フェンス
	27-5	四谷上町24番1号	南大師中学校南門左側フェンス
	27-6	四谷上町20番8号	野口方フェンス
	27-7	四谷上町27番8号	長島方ブロック塀
28	28-1	塩浜2丁目15番1号	北ノ崎公園東側バス停右側鉄柵
	28-2	塩浜2丁目7番10号	塩浜町内会事務所前ブロック塀
	28-3	四谷下町15番1号	四谷ゆめ公園東側入口右側植込み
	28-4	四谷下町21番17号	龍の湯前ブロック塀
	28-5	四谷下町4番1号	四谷小学校東門左側フェンス
	28-6	四谷下町4番1号	四谷小学校北門左側フェンス
	28-7	塩浜1丁目4番1号	塩浜町公園南側植込み
	28-8	塩浜1丁目11番16号	中島方ブロック塀
	28-9	塩浜1丁目14番15号	川島方ブロック塀

29	29- 1	江川 1 丁目 7 番 1 号	江川ふれあい公園西側石柵
	29- 2	殿町 1 丁目12番15号	小島方所有小島荘ブロック塀
	29- 3	殿町 1 丁目 7 番 9 号	高橋方ブロック塀
	29- 4	殿町 1 丁目17番19号	殿町小学校南側フェンス左端
	29- 5	殿町 1 丁目18番12号	殿町小学校プール南側フェンス
	29- 6	江川 2 丁目 8 番 6 号	かわさき双輪荘南側フェンス
	29- 7	殿町 1 丁目20番45号	殿町 1 丁目公園 西側入口左側鉄柵
	29- 8	殿町 3 丁目 1 番	殿町第 3 公園南側フェンス
	29- 9	江川 2 丁目10番	江川はなみずき公園西側フェンス

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第14号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の 2 第 3 項において読み替えて準用する同法第39条の規定により、次のとおり指定しました。

平成22年 6 月24日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 萩 原 利 男

施設の名称	所 在 地	設置期間
川崎市川崎区役所 7 階 第 4 会議室	川崎市川崎区東田町 8 番地	6 月25日から 7 月10日まで
川崎市川崎区役所 大師分室 講堂	川崎市川崎区台町26番地 7	6 月25日から 7 月10日まで
川崎市川崎区役所 田島支所 1 階ホール	川崎市川崎区鋼管通 2 丁目 3 番 7 号	6 月25日から 7 月10日まで

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第15号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における帰国した在外選挙人に係る期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第49条の 2 第 2 項において読み替えて適用する同法第48条の 2 第 1 項の規定により、

川崎市川崎区役所 期日前投票所

職務を行う日	投 票 管 理 者		投票管理者に事故があり、又は欠けた場合において、その職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
6 月25日	川崎市川崎区中瀬 2 丁目17番12号	石 渡 宏	川崎市川崎区大島 1 丁目23番 4 -402号	濱館 幸二
6 月26日	川崎市川崎区浅田 4 丁目12番 3 号	迎 美子	川崎市川崎区大島 1 丁目23番 4 -402号	濱館 幸二
6 月27日	川崎市川崎区渡田向町18番 1 号	小宮 淳子	川崎市麻生区細山 4 丁目13番 1 号	和田 敏一
6 月28日	川崎市川崎区渡田 3 丁目17番18号	大友 肇	川崎市麻生区細山 4 丁目13番 1 号	和田 敏一

次のとおり指定しました。

平成22年 6 月24日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 萩 原 利 男

1 設置場所

川崎市川崎区東田町 8 番地

川崎市川崎区役所 7 階 第 4 会議室

2 設置期間

平成22年 6 月25日から同年 7 月10日まで

3 事務取扱時間

午前 8 時30分から午後 8 時まで

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第16号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び期日前投票所の投票管理者に事故があり、又は欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の 2 第 2 項において読み替えて適用する同法第37条第 2 項及び第 4 項並びに公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第 1 項及び第 4 項の規定により、次のとおり選任しました。

平成22年 6 月24日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 萩 原 利 男

6 月 29 日	川崎市川崎区浅田 4 丁目 12 番 3 号	迎 美子	川崎市川崎区大島 1 丁目 23 番 4 - 402 号	濱舘 幸二
6 月 30 日	川崎市川崎区大師駅前 2 丁目 12 番 14 号	大澤 俊三	川崎市川崎区大島 1 丁目 23 番 4 - 402 号	濱舘 幸二
7 月 1 日	川崎市川崎区川中島 2 丁目 10 番 1 号	青山 正明	川崎市川崎区大島 1 丁目 23 番 4 - 402 号	濱舘 幸二
7 月 2 日	川崎市川崎区宮前町 12 番地 4	山崎 友明	川崎市川崎区大島 1 丁目 23 番 4 - 402 号	濱舘 幸二
7 月 3 日	川崎市川崎区川中島 2 丁目 10 番 1 号	青山 正明	川崎市川崎区大島 1 丁目 23 番 4 - 402 号	濱舘 幸二
7 月 4 日	川崎市川崎区渡田 3 丁目 17 番 18 号	大友 肇	川崎市幸区戸手本町 1 丁目 81 番地	小山内 美幸
7 月 5 日	川崎市川崎区川中島 2 丁目 16 番 2 号 2	大越 ミドリ	川崎市川崎区大島 1 丁目 23 番 4 - 402 号	濱舘 幸二
7 月 6 日	川崎市川崎区渡田向町 27 番地 4	小宮 忠行	川崎市川崎区大島 1 丁目 23 番 4 - 402 号	濱舘 幸二
7 月 7 日	川崎市川崎区中瀬 2 丁目 17 番 12 号	石渡 宏	川崎市麻生区細山 4 丁目 13 番 1 号	和田 敏一
7 月 8 日	川崎市川崎区渡田向町 27 番地 4	小宮 忠行	川崎市幸区戸手本町 1 丁目 81 番地	小山内 美幸
7 月 9 日	川崎市川崎区宮前町 12 番地 4	山崎 友明	川崎市麻生区細山 4 丁目 13 番 1 号	和田 敏一
7 月 10 日	川崎市川崎区鋼管通 3 丁目 2 番 13 号	大橋 新太郎	川崎市川崎区大島 1 丁目 23 番 4 - 402 号	濱舘 幸二

川崎市川崎区役所大師分室 期日前投票所

職務を 行う日	投 票 管 理 者		投票管理者に事故があり、又は欠けた場合に おいて、その職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
6 月 25 日	川崎市川崎区東門前 3 丁目 9 番 7 号	相原 弘子	千葉県船橋市田喜野井 4 丁目 29 番 11 - 403 号	荒川 和成
6 月 26 日	川崎市川崎区藤崎 2 丁目 1 番 3 号	平岡 義昭	川崎市川崎区東田町 8 パレール 1411	佐々木 悦子
6 月 27 日	川崎市川崎区東門前 3 丁目 9 番 7 号	相原 弘子	神奈川県秦野市南矢名 4 丁目 26 番 2 - 406 号	大杉 恒二
6 月 28 日	川崎市川崎区東門前 3 丁目 9 番 7 号	相原 弘子	神奈川県秦野市南矢名 4 丁目 26 番 2 - 406 号	大杉 恒二
6 月 29 日	川崎市川崎区藤崎 2 丁目 1 番 3 号	平岡 義昭	川崎市川崎区東田町 8 パレール 1411	佐々木 悦子
6 月 30 日	川崎市川崎区東門前 3 丁目 9 番 7 号	相原 弘子	千葉県船橋市田喜野井 4 丁目 29 番 11 - 403 号	荒川 和成
7 月 1 日	川崎市川崎区藤崎 2 丁目 1 番 3 号	平岡 義昭	神奈川県秦野市南矢名 4 丁目 26 番 2 - 406 号	大杉 恒二
7 月 2 日	川崎市川崎区東門前 3 丁目 9 番 7 号	相原 弘子	川崎市川崎区東田町 8 パレール 1411	佐々木 悦子
7 月 3 日	川崎市川崎区藤崎 2 丁目 1 番 3 号	平岡 義昭	神奈川県秦野市南矢名 4 丁目 26 番 2 - 406 号	大杉 恒二
7 月 4 日	川崎市川崎区藤崎 2 丁目 1 番 3 号	平岡 義昭	千葉県船橋市田喜野井 4 丁目 29 番 11 - 403 号	荒川 和成
7 月 5 日	川崎市川崎区東門前 3 丁目 9 番 7 号	相原 弘子	神奈川県秦野市南矢名 4 丁目 26 番 2 - 406 号	大杉 恒二
7 月 6 日	川崎市川崎区藤崎 2 丁目 1 番 3 号	平岡 義昭	川崎市川崎区東田町 8 パレール 1411	佐々木 悦子
7 月 7 日	川崎市川崎区東門前 3 丁目 9 番 7 号	相原 弘子	神奈川県秦野市南矢名 4 丁目 26 番 2 - 406 号	大杉 恒二
7 月 8 日	川崎市川崎区東門前 3 丁目 9 番 7 号	相原 弘子	千葉県船橋市田喜野井 4 丁目 29 番 11 - 403 号	荒川 和成
7 月 9 日	川崎市川崎区藤崎 2 丁目 1 番 3 号	平岡 義昭	千葉県船橋市田喜野井 4 丁目 29 番 11 - 403 号	荒川 和成
7 月 10 日	川崎市川崎区藤崎 2 丁目 1 番 3 号	平岡 義昭	千葉県船橋市田喜野井 4 丁目 29 番 11 - 403 号	荒川 和成

川崎市川崎区役所田島支所 期日前投票所

職務を 行う日	投 票 管 理 者		投票管理者に事故があり、又は欠けた場合において、その職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
6 月 25 日	川崎市川崎区大島上町25番10号	佐藤 忠	東京都品川区南大井5丁目13番3-701号	佐治 克哉
6 月 26 日	川崎市川崎区小田4丁目28番2号	畑 すみ江	横浜市緑区東本郷6丁目5番11号501	八代 博文
6 月 27 日	川崎市川崎区大島上町25番10号	佐藤 忠	川崎市中原区宮内3丁目14番10号	古山 和雄
6 月 28 日	川崎市川崎区小田4丁目28番2号	畑 すみ江	川崎市中原区宮内3丁目14番10号	古山 和雄
6 月 29 日	川崎市川崎区大島上町25番10号	佐藤 忠	東京都品川区南大井5丁目13番3-701号	佐治 克哉
6 月 30 日	川崎市川崎区小田4丁目28番2号	畑 すみ江	横浜市緑区東本郷6丁目5番11号501	八代 博文
7 月 1 日	川崎市川崎区大島上町25番10号	佐藤 忠	東京都品川区南大井5丁目13番3-701号	佐治 克哉
7 月 2 日	川崎市川崎区小田4丁目28番2号	畑 すみ江	川崎市中原区宮内3丁目14番10号	古山 和雄
7 月 3 日	川崎市川崎区大島上町25番10号	佐藤 忠	川崎市中原区宮内3丁目14番10号	古山 和雄
7 月 4 日	川崎市川崎区小田4丁目28番2号	畑 すみ江	東京都品川区南大井5丁目13番3-701号	佐治 克哉
7 月 5 日	川崎市川崎区大島上町25番10号	佐藤 忠	横浜市緑区東本郷6丁目5番11号501	八代 博文
7 月 6 日	川崎市川崎区小田4丁目28番2号	畑 すみ江	東京都品川区南大井5丁目13番3-701号	佐治 克哉
7 月 7 日	川崎市川崎区小田4丁目28番2号	畑 すみ江	川崎市中原区宮内3丁目14番10号	古山 和雄
7 月 8 日	川崎市川崎区大島上町25番10号	佐藤 忠	横浜市緑区東本郷6丁目5番11号501	八代 博文
7 月 9 日	川崎市川崎区小田4丁目28番2号	畑 すみ江	東京都品川区南大井5丁目13番3-701号	佐治 克哉
7 月 10 日	川崎市川崎区大島上町25番10号	佐藤 忠	川崎市中原区上丸子山王町1413番地6	橋本 美雪

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第17号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第49条第1項及び第270条の2第1項の規定による不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間は、次のとおりとします。

平成22年 6 月24日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 萩 原 利 男

1 事務取扱場所

- (1) 川崎市川崎区東田町8番地 川崎市川崎区役所7階

川崎市川崎区選挙管理委員会事務室

- (2) 川崎市川崎区台町26番地7 川崎市川崎区役所大師分室

- (3) 川崎市川崎区鋼管通2丁目3番7号 川崎市川崎区役所田島支所

2 事務取扱期間 平成22年 6 月25日から同年 7 月10日まで

3 事務取扱時間 午前 8 時30分から午後 8 時まで

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第18号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙における、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第2項に規定する期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに同条第1項に規定する選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の同条第3項本文及び同条第5項の規定による掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

平成22年 6 月24日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 萩 原 利 男

1 場 所

川崎市川崎区東田町8番地

川崎市川崎区役所内

川崎市川崎区選挙管理委員会委員室

2 日 時 平成22年 6 月24日 午後 5 時30分

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第19号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票所を設け

る場所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第39条の規定により、次のとおり指定しました。

平成22年 6 月 24 日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 萩 原 利 男

「投票所を設ける場所一覧表」

投票区名	施 設 の 名 称	所 在 地
第 1 投票区	川崎市川崎区役所 7 階会議室	川崎市川崎区東田町 8 番地
第 2 投票区	川崎市立宮前小学校 体育館	川崎市川崎区宮前町 8 番13号
第 3 投票区	川崎市立旭町小学校 体育館	川崎市川崎区旭町 2 丁目 2 番 1 号
第 4 投票区	川崎市立川崎小学校 体育館	川崎市川崎区日進町20番地 1
第 5 投票区	川崎市立川崎中学校 体育館	川崎市川崎区下並木50番地
第 6 投票区	川崎市立京町小学校 体育館	川崎市川崎区京町 1 丁目 1 番 4 号
第 7 投票区	川崎市立新町小学校 体育館	川崎市川崎区渡田新町 3 丁目15番 1 号
第 8 投票区	川崎市立渡田中学校 体育館	川崎市川崎区渡田向町11番 1 号
第 9 投票区	川崎市立田島小学校 体育館	川崎市川崎区渡田 1 丁目20番 1 号
第10投票区	川崎市立向小学校 体育館	川崎市川崎区大島 4 丁目17番 1 号
第11投票区	川崎市立東大島小学校 体育館	川崎市川崎区大島 5 丁目25番 1 号
第12投票区	川崎市立田島中学校 体育館	川崎市川崎区小田 2 丁目21番 7 号
第13投票区	川崎市立東小田小学校 体育館	川崎市川崎区小田 5 丁目11番20号
第14投票区	川崎市立小田小学校 体育館	川崎市川崎区小田 4 丁目12番24号
第15投票区	川崎市立浅田小学校 体育館	川崎市川崎区浅田 2 丁目11番21号
第16投票区	川崎市立渡田小学校 体育館	川崎市川崎区田島町14番 1 号
第17投票区	川崎市立臨港中学校 体育館	川崎市川崎区浜町 2 丁目11番22号
第18投票区	川崎市立大島小学校 体育館	川崎市川崎区浜町 1 丁目 5 番 1 号
第19投票区	旧桜本小学校わくわくプラザ プラザ室	川崎市川崎区桜本 1 丁目 9 番15号
第20投票区	川崎市立藤崎小学校 体育館	川崎市川崎区藤崎 3 丁目 2 番 1 号
第21投票区	川崎市立桜本中学校 体育館	川崎市川崎区池上新町 1 丁目 2 番 4 号
第22投票区	川崎市立川中島中学校 武道場	川崎市川崎区藤崎 2 丁目19番 1 号
第23投票区	川崎市立川中島小学校 体育館	川崎市川崎区川中島 2 丁目 4 番19号
第24投票区	川崎市立大師小学校 体育館	川崎市川崎区東門前 2 丁目 6 番 1 号
第25投票区	川崎市立東門前小学校 特別活動室	川崎市川崎区東門前 3 丁目 4 番 6 号
第26投票区	川崎市立大師中学校 体育館	川崎市川崎区大師河原 2 丁目 1 番 1 号
第27投票区	川崎市立南大師中学校 体育館	川崎市川崎区四谷上町24番 1 号
第28投票区	川崎市立四谷小学校 体育館	川崎市川崎区四谷下町 4 番 1 号
第29投票区	川崎市立殿町小学校 体育館	川崎市川崎区殿町 1 丁目17番19号

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第20号

平成22年 7 月 11 日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条第 2 項及び第 4 項並びに公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第 1 項及

び第 4 項の規定により、次のとおり選任しました。

平成22年 6 月 24 日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 萩 原 利 男

投 票 区	投 票 管 理 者		投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
第1投票区	川崎市川崎区砂子1丁目6番1号	杉浦 信夫	伊勢原市高森6丁目12番18号	梶 哲造
第2投票区	川崎市川崎区宮前町7番5号	高橋 谷次	相模原市緑区相原4丁目22番27号	山口 仁
第3投票区	川崎市川崎区旭町1丁目19番3号	戸室 守夫	川崎市川崎区池田1丁目2番16-404号	宍戸 君夫
第4投票区	川崎市川崎区小川町2番11号	鬼塚 保	川崎市麻生区虹ヶ丘1丁目16番22号	江尻 鉄男
第5投票区	川崎市川崎区池田2丁目2番7号	廣澤 淑行	杉並区高円寺南5丁目29番11号	長石 美德
第6投票区	川崎市川崎区京町1丁目9番7号	宍戸 舜治	横浜市港北区岸根町537番地	西 英一
第7投票区	川崎市川崎区渡田3丁目17番18号	大友 肇	川崎市川崎区四谷上町14番10号	布川 文明
第8投票区	川崎市川崎区渡田向町12番9号	相馬 美男	稲城市向陽台5丁目9番5-307号	吉崎 幸志
第9投票区	川崎市川崎区大島上町13番8号	折原 通夫	川崎市宮前区神木本町1丁目19番14号	佐藤 明
第10投票区	川崎市川崎区大島4丁目14番13号	藍原 晃	川崎市高津区新作2丁目2番11号	津覇 実功
第11投票区	川崎市川崎区大島5丁目5番1号	吉澤 宣夫	横浜市戸塚区平戸町229番地4	長谷川 幸雄
第12投票区	川崎市川崎区京町2丁目7番8号	岩崎 一十三	川崎市宮前区有馬8丁目7番6号302 鷺沼ガーデンア	萩野 芳雄
第13投票区	川崎市川崎区小田5丁目19番18号	江口 佐一郎	横浜市緑区東本郷6丁目5番11号501	八代 博文
第14投票区	川崎市川崎区京町3丁目13番1-301号	倉田 勝雄	中原区宮内3丁目14番10号	古山 和雄
第15投票区	川崎市川崎区浅田3丁目10番8号	渡邊 勝	神奈川県川崎市多摩区菅北浦4丁目15番2号	諏佐 吉則
第16投票区	川崎市川崎区小田栄1丁目6番12号	生方 照吉	横浜市青葉区しらとり台15番12号	高橋 信明
第17投票区	川崎市川崎区追分町5番3号	島田 潤二	川崎市川崎区大島2丁目10番15号	金澤 幸男
第18投票区	川崎市川崎区浜町4丁目15番3号	青木 常治	川崎市川崎区小田栄1丁目8番3号	青山 正彦
第19投票区	川崎市川崎区桜本1丁目11番2号	田中 一彦	横浜市都築区茅ヶ崎2丁目19番20-1号	外川 基幸
第20投票区	川崎市川崎区観音2丁目21番10号	須山 優	横浜市港南区港南台6丁目2番25-103号	岡崎 久隆
第21投票区	川崎市川崎区池上新町2丁目7番5号	浦野 一吉	川崎市麻生区片平2丁目2番3号	村野 明
第22投票区	川崎市川崎区藤崎4丁目8番8号	岩瀬 憲一	横浜市緑区上山町2丁目26番1号 マンハイム中山609	寺田 徳雄
第23投票区	川崎市川崎区川中島1丁目8番27号	石渡 勝朗	川崎市高津区久末2018番地6	白川 清満
第24投票区	川崎市川崎区台町22番5号	青山 利男	横浜市港南区日野南6丁目33番22号	加藤 雅一
第25投票区	川崎市川崎区東門前3丁目3番12号	平野 恒夫	秦野市南矢名4丁目26番2号 ダイヤモンドマンション406	大杉 恒二
第26投票区	川崎市川崎区田町2丁目3番8号	藪田 明利	川崎区京町2丁目24番6-603号	海野 さつき
第27投票区	川崎市川崎区四谷上町21番3号	須山 令子	横浜市港北区大豆戸町219番地1 アスティオス菊名	山崎 勉
第28投票区	川崎市川崎区塩浜2丁目7番14号	阿部 博久	横浜市港北区大曽根1丁目5番8号 大倉山ヒルタウン22号	花井 義昭
第29投票区	川崎市川崎区殿町1丁目20番18号	片倉 健一	川崎区大師河原1丁目1番13号 ミラリオ大師河原3-1008	村石 紀治

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第21号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第 2 項又は第 4 項の規定による、川崎市川崎区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

平成22年 6 月24日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 萩 原 利 男

1 場 所

川崎市川崎区東田町 8 番地
川崎市川崎区役所内
川崎市川崎区選挙管理委員会委員室

2 日 時

平成22年 7 月 8 日 午後 5 時30分

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第22号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における川崎市川崎区開票区の開票の場所及び日時を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第63条及び第65条の規定により、次のとおり定めました。

平成22年 6 月24日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 萩 原 利 男

1 場 所 川崎市川崎区富士見 2 丁目 1 番 2 号

川崎市立富士見中学校 体育館

2 日 時 平成22年 7 月11日 午後 9 時00分**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第23号**

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第61条第 2 項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第67条第 1 項の規定により、次のとおり選任しました。

平成22年 6 月24日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 萩 原 利 男

川崎市川崎区開票区

1 開票管理者

川崎市川崎区昭和 2 丁目10番19号 萩原 利男

2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

川崎市川崎区殿町 1 丁目21番 3 号 田畑 厚志

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第24号

平成22年 7 月11日執行の参議院比例代表選出議員選挙

における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第61条第 2 項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第67条第 1 項の規定により、次のとおり選任しました。

平成22年 6 月24日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 萩 原 利 男

川崎市川崎区開票区

1 開票管理者

川崎市川崎区渡田新町 1 丁目11番 1 号 栄居 義則

2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

川崎市川崎区小田 3 丁目 9 番 3 号 内野 俊朗

中原区選挙管理委員会告示**川崎市中原区選挙管理委員会告示第12号**

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙に伴い、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第 2 項の規定により同年 6 月23日に行う選挙人名簿の登録において、新たに選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を、同法第23条第 1 項及び第270条の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成22年 6 月18日

川崎市中原区選挙管理委員会
委員長 大 谷 忠 司

1 縦覧場所 川崎市中原区小杉町 3 丁目245番地

川崎市中原区役所内

川崎市中原区選挙管理委員会事務室

2 縦覧期間 平成22年 6 月24日**3 縦覧時間** 午前 8 時30分から午後 5 時まで**川崎市中原区選挙管理委員会告示第13号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の 6 第 1 項の規定により平成22年 6 月 3 日から平成22年 6 月23日までの間に新たに在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を、同法第30条の 7 第 1 項及び第270条並びに公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第23条の11第 2 項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成22年 6 月18日

川崎市中原区選挙管理委員会
委員長 大 谷 忠 司

1 縦覧場所 川崎市中原区小杉町 3 丁目245番地

川崎市中原区役所内

川崎市中原区選挙管理委員会事務局

2 縦覧期間 平成22年 6 月24日

3 縦覧時間 午前 8 時30分から午後 5 時まで

川崎市中原区選挙管理委員会告示第14号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙

における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の
2 第 1 項の規定によるポスター掲示場を設置した場所
は、次のとおりです。

平成22年 6 月23日

川崎市中原区選挙管理委員会

委員長 大 谷 忠 司

区	投票区	図面表示番号	設 置 場 所	
中 原 区	1	1-1	小杉町 1 丁目300番地	日医大グラウンドフェンス
		1-2	小杉町 2 丁目305番地 1	小杉児童公園フェンス
		1-3	小杉町 1 丁目396番地	日医大武蔵小杉病院正門フェンス
		1-4	小杉町 2 丁目276番地	新日本石油（株）小杉アパート 1 号棟鉄塀
		1-5	小杉町 2 丁目235番地 8	小杉町 2 丁目公園
		1-6	小杉町 3 丁目245番地	中原区役所府中県道側植込
		1-7	新丸子東 3 丁目1245番地 8 号	J R 横須賀線武蔵小杉駅 第 4 駐輪場 フェンス
		1-8	小杉町 3 丁目417番地	中原図書館正門脇
	2	2-1	市ノ坪223番地10	市ノ坪中村通公園鉄柵
		2-2	市ノ坪55番地	市ノ坪神社鉄柵
		2-3	市ノ坪132番地	(株)イシイ商店資材倉庫金網
		2-4	今井南町1111番地	東住吉小学校体育館側鉄柵
		2-5	今井南町1111番地	東住吉小学校裏門フェンス
		2-6	今井南町401番地 3	渋川沿いフェンス
		2-7	今井南町539番地 2	四季の広場内植込み
		2-8	今井南町393番地	渋川沿いフェンス
	3	3-1	今井仲町309番地	渋川沿いフェンス
		3-2	今井仲町273番地	今井公園植え込み
		3-3	今井仲町321番地	今井中学校北側植え込み
		3-4	今井西町100番地	今井小学校裏門ブロック塀
		3-5	今井西町100番地	今井小学校正門横フェンス
		3-6	今井仲町321番地	今井中学校正門側植え込み
		3-7	今井上町20番地	二カ領用水沿いフェンス
		3-8	今井西町203番地 6	今井さくら公園鉄柵
	4	4-1	上小田中 7 丁目18番 8 号	鈴木茂方ブロック塀
		4-2	上小田中 7 丁目20番 5 号	泉澤寺石柵
		4-3	小杉御殿町 1 丁目950番地	中原小学校正門横鉄柵
		4-4	小杉御殿町 1 丁目1010番地	小杉神社石柵
		4-5	小杉御殿町 2 丁目47番地 8	小杉御殿町 2 丁目公園植込み
		4-6	小杉御殿町 1 丁目950番地	中原小学校北側フェンス
		4-7	小杉御殿町 1 丁目919番地	鈴木豊方ブロック塀
		4-8	小杉御殿町 2 丁目148番地	田村方ブロック塀

中

原

区

5	5-1	等々力1番	等々力緑地管理事務所前植込み
	5-2	等々力1番	等々力緑地ふるさとの森脇植込み
	5-3	小杉陣屋町2丁目19番1号	西丸子小学校正門横鉄柵
	5-4	小杉陣屋町2丁目19番1号	西丸子小学校わくわくプラザ鉄柵
	5-5	小杉陣屋町2丁目14番1号	鈴木方大谷石堀
	5-6	小杉陣屋町2丁目9番	小杉陣屋町中公園鉄柵
	5-7	小杉陣屋町2丁目3番1号	中原保育園金網
6	6-1	小杉陣屋町1丁目12番10号	西村方ブロック塀
	6-2	小杉陣屋町1丁目33番	小杉陣屋町児童公園
	6-3	上丸子天神町77番地	中村久子方ブロック塀
	6-4	小杉陣屋町1丁目24番1号	中原中学校グラウンド側鉄柵
	6-5	丸子通2丁目667番地2号	東急東横線高架下変電所フェンス
	6-6	丸子通2丁目708番地	丸子通児童公園植え込み
	6-7	小杉陣屋町1丁目24番1号	中原中学校正門脇鉄柵
	6-8	新丸子724番地1	安藤方所有駐車場金網
7	7-1	新丸子東2丁目980番地	京浜伏見稲荷神社石柵
	7-2	丸子通1丁目653番地	綱島街道東側歩道植込み
	7-3	丸子通1丁目653番地	綱島街道東横線側歩道植込み
	7-4	上丸子山王町1丁目1555番地	日枝神社石柵
	7-5	上丸子八幡町845番地	上丸子小学校正門脇鉄柵
	7-6	上丸子八幡町845番地	上丸子小学校プール脇鉄柵
	7-7	上丸子山王町1丁目1398番地	横山宅横植え込み
	7-8	上丸子山王町2丁目1356番地	上丸子住宅D棟前フェンス
	7-9	上丸子八幡町845番地	上丸子小学校J R線路側鉄柵
8	8-1	下沼部1709番地1	下沼部児童公園金網
	8-2	下沼部1745番地	三社宮石柵
	8-3	中丸子439番地	中丸子緑道入口
	8-4	下沼部1955番地	下沼部小学校正門鉄柵
	8-5	中丸子402番地	中丸子西町バス停前敷地
	8-6	中丸子358番地	尾形方ブロック塀
	8-7	中丸子375番地	野口方植込み
	8-8	下沼部1955番地	下沼部小学校交番側鉄柵
9	9-1	中丸子178番地4	中丸子西町公園植込み
	9-2	中丸子258番地	中丸子第1公園鉄柵
	9-3	中丸子562番地	橘高等学校駐車場前植込み
	9-4	中丸子562番地	玉川中学校正門鉄柵
	9-5	中丸子301番地13	中丸子第2公園鉄柵
	9-6	市ノ坪464番地2	玉川こども文化センター金網
	9-7	市ノ坪710番地	府中街道三菱自工グラウンド前植込み
	9-8	中丸子字新宿耕地13-4他	中丸子まるっこ公園

中

原

区

10	10-1	北谷町61番地	玉川保育園金網
	10-2	中丸子602番地	アイシン精機(株)川崎社宅金網
	10-3	北谷町32番地	玉川小学校プール横鉄柵
	10-4	北谷町32番地	玉川小学校南武沿線道路側鉄柵
	10-5	中丸子719番地 1	中丸子児童公園鉄柵
	10-6	上平間2110番地	丸子ポンプ場鉄柵
	10-7	上平間235番地	長谷川好夫方ブロック塀
	10-8	上平間293番地	八幡神社石柵
11	11-1	上平間370番地	井上聖啓方ブロック塀
	11-2	上平間1368番地	平間中学校裏門脇フェンス
	11-3	上平間1298番地	平間公園植込み
	11-4	上平間1402番地124	上平間児童公園鉄柵
	11-5	上平間1368番地	平間中学校正門脇フェンス
	11-6	上平間433番地	長谷川方ブロック塀
	11-7	上平間585番地 1	下河原小学校体育館横フェンス
12	12-1	上平間1221番地	井上方ブロック塀
	12-2	上平間1152番地	県営住宅上平間テラスハウス花壇
	12-3	上平間1480番地	平間小学校東門脇金網
	12-4	上平間1480番地	平間小学校体育館横鉄柵
	12-5	上平間1700番地 7	県立川崎工科高校正門横フェンス
	12-6	上平間1700番地315	上平間第二公園鉄柵
	12-7	上平間177番地	水島千代子方生け垣
13	13-1	荻宿27番20号	飯田方フェンス
	13-2	西加瀬10番 5 号	西加瀬 こども文化センターフェンス
	13-3	荻宿25番 1 号	荻宿小学校西門鉄柵
	13-4	荻宿25番 1 号	荻宿小学校東門フェンス
	13-5	荻宿36番20号	荻宿市営住宅万年塀
	13-6	荻宿42番 3 号	中原消防署荻宿出張所鉄柵
	13-7	荻宿19番17号	荻宿町会館横鉄柵
	13-8	西加瀬14番	渋川沿いフェンス
14	14-1	木月住吉町27番 1 号	住吉中学校体育館横金網
	14-2	木月住吉町27番 1 号	住吉中学校正門ブロック塀
	14-3	木月住吉町34番 1 号	県立住吉高等学校正門鉄柵
	14-4	木月住吉町33番 1 号	中原平和公園彫刻広場前植込み
	14-5	木月住吉町33番 1 号	中原平和公園冒険広場入り口植え込み
	14-6	木月住吉町33番 1 号	中原平和公園歩道橋横鉄柵
	14-7	木月住吉町 1 番 1 号	関東労災病院正門横フェンス
	14-8	木月住吉町16番36号	渋川沿いフェンス

中

原

区

15	15-1	木月 4 丁目 7 番	綱島街道沿い花壇鉄柵
	15-2	木月 4 丁目14番 4 号	木月八幡公園鉄柵
	15-3	木月 4 丁目14番 6 号	市営木月住宅フェンス
	15-4	木月 4 丁目25番 6 号	木月下町児童公園鉄柵
	15-5	木月 4 丁目49番 2 号	木月諏訪公園鉄柵
	15-6	木月 4 丁目53番 1 号	木月小学校通用門脇フェンス
	15-7	木月 4 丁目53番 1 号	木月小学校体育館横鉄柵
	15-8	木月 4 丁目35番 1 号	財務省木月住宅内ガードレール
16	16-1	木月大町 1 番24号	木月大町公園フェンス
	16-2	木月大町14番31号	海上幕僚監部木月大町宿舎フェンス
	16-3	木月伊勢町 4 番27号	澁川沿いフェンス
	16-4	木月祇園町17番 1 号	住吉小学校正門鉄柵
	16-5	木月祇園町17番 6 号	住吉こども文化センター金網
	16-6	木月伊勢町 6 番 1 号	住吉保育園フェンス
	16-7	木月 3 丁目45番 1 号	天王森ポンプ場フェンス
	16-8	木月 3 丁目36番 2 号	元住吉駅自転車等駐輪場フェンス
	16-9	木月 3 丁目13番10号	木月公園植込み
17	17-1	下新城 1 丁目14番 1 号	県立新城高等学校プール側フェンス
	17-2	下新城 3 丁目 2 番15号	セシーズ・イシイ 6 前江川せせらぎ沿い植込み
	17-3	下新城 1 丁目15番 1 号	新城小学校正門脇フェンス
	17-4	下新城 1 丁目15番 1 号	新城小学校東門脇フェンス
	17-5	新城中町 9 番13号	矢島豊方ブロック塀
	17-6	新城中町 4 番14号	新城神社石柵
	17-7	新城 3 丁目14番 1 号	新城児童公園フェンス
	17-8	新城 3 丁目 2 番	新城駅南口駅前植込み
18	18-1	井田中ノ町29番 1 号	井田小学校正門脇フェンス
	18-2	井田中ノ町29番 1 号	井田小学校西門脇フェンス
	18-3	井田 1 丁目 1 番17号	ルミネハイツ鉄柵
	18-4	井田 1 丁目24番18号	田辺方ブロック塀
	18-5	井田 1 丁目30番	井田公園フェンス
	18-6	井田 2 丁目35番 6 号	田辺久夫方駐車場生け垣
	18-7	井田 3 丁目40番	井田こもれび公園植込み
	18-8	井田中ノ町35番17号	住吉西公園 西側
	18-9	井田中ノ町 1 番	井田中ノ町北公園フェンス
19	19-1	井田杉山町14番 8 号	永塚畔一方フェンス
	19-2	井田三舞町 8 番	歩道植え込み
	19-3	井田杉山町11番 1 号	井田中学校裏門脇植込み
	19-4	井田杉山町11番 1 号	井田中学校正門脇鉄柵前植込み
	19-5	井田杉山町11番 1 号	井田中学校南門脇鉄柵
	19-6	井田三舞町16番15号	つくし荘前ブロック塀
	19-7	井田三舞町13番 6 号	青山方生け垣

中

原

区

20	20-1	宮内4丁目13番1号	宮内中学校正門脇鉄柵
	20-2	宮内4丁目19番	金子方ブロック塀
	20-3	宮内4丁目22番1号	宮内児童公園鉄柵
	20-4	宮内4丁目9番	宮内春日公園フェンス
	20-5	宮内1丁目22番2号	エイコウ製菓(株)正門脇フェンス
	20-6	宮内2丁目9番28号	原弥市方ブロック塀
	20-7	宮内2丁目4番1号	宮内小学校正門万年塀
	20-8	宮内4丁目10番8号	石子光子方ブロック塀
21	21-1	上小田中1丁目2番	上小田中北公園フェンス
	21-2	上小田中1丁目33番10号	志村勲方ブロック塀
	21-3	上小田中1丁目29番33号	正受院駐車場金網
	21-4	上新城1丁目3番17号	井上弘明方ブロック塀
	21-5	上小田中3丁目29番	上小田中西公園鉄柵
	21-6	上小田中1丁目27番1号	大戸戸小学校正門脇ブロック塀
	21-7	上小田中3丁目29番	上小田中西公園鉄柵
	21-8	上小田中2丁目35番12号	宮内新横浜線沿い植込み
	21-9	上小田中1丁目2番1号	上小田中第5公園
22	22-1	上小田中2丁目17番3号	ハラヴィレッジ・ブロック塀
	22-2	上小田中3丁目21番7号	原増男方フェンス
	22-3	上小田中3丁目7番1号	中原消防署小田中出張所
	22-4	上小田中3丁目10番5号	市立ろう学校正門脇万年塀
	22-5	上小田中2丁目24番1号	大戸こども文化センター金網
	22-6	上小田中2丁目14番40号	原康一方ブロック塀
	22-7	上小田中3丁目3番	上小田中高架下公園南武沿線側フェンス
	22-8	上小田中2丁目13番12号	市営上小田中住宅植込み
23	23-1	上小田中6丁目43番	原誠氏所有駐車場 pockets隣フェンス
	23-2	上小田中6丁目43番1号	神明神社石柵
	23-3	上小田中6丁目34番36号	ごうじ保育園金網
	23-4	上小田中6丁目33番5号	中神地公園鉄柵
	23-5	上小田中6丁目33番	市営上小田中住宅2号棟南側植込み
	23-6	上小田中6丁目27番	原氏所有駐車場フェンス
	23-7	上小田中4丁目1番1号	富士通川崎工場正門脇フェンス
24	24-1	下小田中1丁目11番1	小田中保育園金網
	24-2	下小田中1丁目17番3号	内藤方ブロック塀
	24-3	上小田中5丁目13番	J R・中原電車区事務所前フェンス
	24-4	下小田中1丁目4番1号	大戸小学校正門脇フェンス
	24-5	下小田中1丁目4番1号	大戸小学校西門脇フェンス
	24-6	下小田中1丁目2番6号	鹿島正一方フェンス(駐車場)
	24-7	上小田中5丁目4番4号	上小田中南公園フェンス

中 原 区	25	25－1	下小田中 4 丁目 4 番17号	下小田中保育園フェンス
		25－2	上小田中 6 丁目13番 8 号	小川政子方鉄柵
		25－3	下小田中 2 丁目 9 番 1 号	中原区役所道路公園センター西門脇鉄柵
		25－4	下小田中 2 丁目17番 1 号	西中原中学校脇プール脇鉄柵
		25－5	下小田中 2 丁目17番 1 号	西中原中学校裏門脇鉄柵
		25－6	下小田中 2 丁目22番20号	小島譲方ブロック塀
		25－7	下小田中 2 丁目33番12号	内藤雅夫方ブロック塀
		25－8	下小田中 4 丁目15番17号	内藤珪司方前フェンス
	26	26－1	下小田中 3 丁目 9 番10号	田辺モト方ブロック塀
		26－2	下小田中 3 丁目11番32号	野上正義方フェンス
		26－3	下小田中 3 丁目35番 1 号	下小田中小学校正門脇フェンス
		26－4	下小田中 3 丁目35番 1 号	下小田中小学校体育館側フェンス
		26－5	下小田中 6 丁目20番27号	平井資嘉寿方フェンス
		26－6	下小田中 5 丁目14番	朝比奈方所有地フェンス
		26－7	下小田中 5 丁目 3 番	コート朝比奈壺番館前フェンス
		26－8	下小田中 5 丁目 1 番16号	鹿島荘フェンス

川崎市中原区選挙管理委員会告示第15号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の 2 第 3 項において読み替えて準用する同法第39条の規定により、次のとおり指定しました。

平成22年 6 月24日

川崎市中原区選挙管理委員会
委員長 大 谷 忠 司

施設の名称	所 在 地	設置期間
川崎市中原区役所 4 階会議室	川崎市中原区小杉町 3 丁 目245番地	6 月25日から 7 月10日まで

川崎市中原区選挙管理委員会告示第16号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における帰国した在外選挙人に係る期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第49条の 2 第 2 項において読み替えて適用する同法第48条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり指定しました。

平成22年 6 月24日

川崎市中原区選挙管理委員会
委員長 大 谷 忠 司

1 設置場所

川崎市中原区小杉町 3 丁目245番地
川崎市中原区役所 4 階会議室

2 設置期間

平成22年 6 月25日から同年 7 月10日まで

3 事務取扱時間

午前 8 時30分から午後 8 時まで

川崎市中原区選挙管理委員会告示第17号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び期日前投票所の投票管理者に事故があり、又は欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の 2 第 2 項において読み替えて適用する同法第37条第 2 項及び第 4 項並びに公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第 1 項及び第 4 項の規定により、次のとおり選任しました。

平成22年 6 月24日

川崎市中原区選挙管理委員会
委員長 大 谷 忠 司

川崎市中原区役所期日前投票所

職務を 行う日	投 票 管 理 者		投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
6 月 25 日	川崎市中原区上丸子八幡町586番地 3	神宮 信夫	川崎市多摩区長沢 4 丁目34番 8 号	豆白 保雄
6 月 26 日	川崎市中原区上平間1402番地127	大塚 健治	川崎市多摩区長沢 4 丁目34番 8 号	豆白 保雄
6 月 27 日	川崎市中原区井田中ノ町14番60号	小栗 はな子	川崎市多摩区長沢 4 丁目34番 8 号	豆白 保雄
6 月 28 日	川崎市中原区上小田中 1 丁目26番18号	原 富雄	川崎市多摩区長沢 4 丁目34番 8 号	豆白 保雄
6 月 29 日	川崎市中原区上丸子山王町 2 丁目1359番地	佐藤 裕司	川崎市多摩区長沢 4 丁目34番 8 号	豆白 保雄
6 月 30 日	川崎市中原区小杉町 3 丁目20番地	安藤 康男	川崎市多摩区長沢 4 丁目34番 8 号	豆白 保雄
7 月 1 日	川崎市中原区上平間1402番地127	大塚 健治	川崎市多摩区長沢 4 丁目34番 8 号	豆白 保雄
7 月 2 日	川崎市中原区井田杉山町13番 3 号	長瀬 克則	川崎市多摩区長沢 4 丁目34番 8 号	豆白 保雄
7 月 3 日	川崎市中原区井田中ノ町14番60号	小栗 はな子	川崎市多摩区長沢 4 丁目34番 8 号	豆白 保雄
7 月 4 日	川崎市中原区上丸子山王町 2 丁目1359番地	佐藤 裕司	川崎市多摩区長沢 4 丁目34番 8 号	豆白 保雄
7 月 5 日	川崎市中原区上小田中 1 丁目26番18号	原 富雄	川崎市多摩区長沢 4 丁目34番 8 号	豆白 保雄
7 月 6 日	川崎市中原区今井上町206番地 小宮メゾン105	小宮 志奈乃	川崎市多摩区長沢 4 丁目34番 8 号	豆白 保雄
7 月 7 日	川崎市中原区井田杉山町13番 3 号	長瀬 克則	川崎市多摩区長沢 4 丁目34番 8 号	豆白 保雄
7 月 8 日	川崎市中原区北谷町20番地	岩村 榮子	川崎市多摩区長沢 4 丁目34番 8 号	豆白 保雄
7 月 9 日	川崎市中原区下小田中 2 丁目18番 5 号	白井 正男	川崎市多摩区長沢 4 丁目34番 8 号	豆白 保雄
7 月 10 日	川崎市中原区今井上町206番地 小宮メゾン105	小宮 志奈乃	川崎市多摩区長沢 4 丁目34番 8 号	豆白 保雄

川崎市中原区選挙管理委員会告示第18号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第49条第 1 項及び第270条の 2 第 1 項の規定による不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間は、次のとおりとします。

平成22年 6 月24日

川崎市中原区選挙管理委員会
委員長 大 谷 忠 司

1 事務取扱場所

- (1) 川崎市中原区小杉町 3 丁目245番地
川崎市中原区役所内
川崎市中原区選挙管理委員会事務室

2 事務取扱期間 平成22年 6 月25日から同年 7 月10日まで

3 事務取扱時間 午前 8 時30分から午後 8 時まで

川崎市中原区選挙管理委員会告示第19号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙における、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第 2 項に規定する期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに同条第 1 項

に規定する選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の同条第 3 項本文及び同条第 5 項の規定による掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

平成22年 6 月24日

川崎市中原区選挙管理委員会
委員長 大 谷 忠 司

1 場 所

川崎市中原区小杉町 3 丁目245番地
川崎市中原区役所内
川崎市中原区選挙管理委員会委員室

2 日 時

平成22年 6 月24日 午後 5 時30分

川崎市中原区選挙管理委員会告示第20号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第39条の規定により、次のとおり指定しました。

平成22年 6 月24日

川崎市中原区選挙管理委員会
委員長 大 谷 忠 司

投票所を設ける場所の一覧表

投 票 区	施 設 の 名 称	所 在 地
第 1 投票区	川崎市中原区役所 別館 1 階講堂	川崎市中原区 小杉町 3 丁目245番地
第 2 投票区	川崎市立東住吉小学校 体育館	川崎市中原区 今井南町1111番地
第 3 投票区	川崎市立今井小学校 体育館	川崎市中原区 今井西町100番地
第 4 投票区	川崎市立中原小学校 体育館	川崎市中原区 小杉御殿町 1 丁目950番地
第 5 投票区	川崎市立西丸子小学校 体育館	川崎市中原区 小杉陣屋町 2 丁目19番 1 号
第 6 投票区	川崎市立中原中学校 体育館	川崎市中原区 小杉陣屋町 1 丁目24番 1 号
第 7 投票区	川崎市立上丸子小学校 体育館	川崎市中原区 上丸子八幡町815番地
第 8 投票区	川崎市立下沼部小学校 体育館	川崎市中原区 下沼部1955番地
第 9 投票区	川崎市立玉川中学校 体育館	川崎市中原区 中丸子562番地
第10投票区	川崎市立玉川小学校 体育館	川崎市中原区 北谷町32番地
第11投票区	川崎市立平間中学校 体育館	川崎市中原区 上平間1368番地
第12投票区	川崎市立平間小学校 体育館	川崎市中原区 上平間1480番地
第13投票区	川崎市立荻宿小学校 体育館	川崎市中原区 荻宿25番 1 号
第14投票区	川崎市立住吉中学校 体育館	川崎市中原区 木月住吉町27番 1 号
第15投票区	川崎市立木月小学校 体育館	川崎市中原区 木月 4 丁目53番 1 号
第16投票区	川崎市立住吉小学校 体育館	川崎市中原区 木月祇園町17番 1 号
第17投票区	川崎市立新城小学校 体育館	川崎市中原区 下新城 1 丁目15番 1 号
第18投票区	川崎市立井田小学校 体育館	川崎市中原区 井田中ノ町29番 1 号
第19投票区	川崎市立井田中学校 体育館	川崎市中原区 井田杉山町11番 1 号
第20投票区	川崎市立宮内小学校 仮設プレハブ校舎	川崎市中原区 宮内 2 丁目 4 番 1 号
第21投票区	川崎市立大谷戸小学校 体育館	川崎市中原区 上小田中 1 丁目27番 1 号
第22投票区	川崎市立ろう学校 体育館	川崎市中原区 上小田中 3 丁目10番 5 号
第23投票区	神明会館 第 1 ホール	川崎市中原区 上小田中 6 丁目43番 1 号
第24投票区	川崎市立大戸小学校 体育館	川崎市中原区 下小田中 1 丁目 4 番 1 号
第25投票区	川崎市立西中原中学校 体育館	川崎市中原区 下小田中 2 丁目17番 1 号
第26投票区	川崎市立下小田中小学校 体育館	川崎市中原区 下小田中 3 丁目35番 1 号

川崎市中原区選挙管理委員会告示第21号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条第 2 項及び第 4 項並びに公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第 1 項及び第 4 項の規定により、次のとおり選任しました。

平成22年 6 月24日

川崎市中原区選挙管理委員会
委員長 大 谷 忠 司

投 票 区	投 票 管 理 者		投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
第 1 投票区	川崎市中原区小杉町 3－432	刀根 雅洋	川崎市高津区二子 6－14－21－506	西垣 明子
第 2 投票区	川崎市中原区市ノ坪215	山口 信夫	川崎市幸区小倉 1－1 パークシティ新川崎 A1007	千田 千代子
第 3 投票区	川崎市中原区今井西町223	富岡 昭三	横浜市磯子区洋光台 6－23－5	水藤 一郎
第 4 投票区	川崎市中原区小杉御殿町 2－160	真重 英徹	横浜市緑区鴨居 6－8－27	藤倉 茂起
第 5 投票区	川崎市中原区小杉陣屋町 2－8－43	鈴木 信孝	川崎市幸区神明町 1－80－1 オーベルグランディオ川崎739	井本 勝己
第 6 投票区	川崎市中原区小杉陣屋町 1－30－12	徳丸 義照	横浜市旭区若葉台 4－32	田村 滋章
第 7 投票区	川崎市中原区上丸子八幡町586－3	神宮 信夫	横浜市緑区中山町901－1－508	小野 友雄
第 8 投票区	川崎市中原区下沼部1901	齋藤 潔	川崎市幸区塚越 1－2－3－605	道法 智広
第 9 投票区	川崎市中原区市ノ坪636	駒田 弘	川崎市宮前区菅生 6－17－20	緑川 一典
第10投票区	川崎市中原区中丸子569	原 藤次	川崎市幸区新塚越 1－2 サウザンドシティ 1－1204	後藤 康弘
第11投票区	川崎市中原区上平間393	堤 秀夫	東京都杉並区清水 1－26－24－202 荻窪パールハイツ	綱島 清
第12投票区	川崎市中原区上平間1700－88	菊池 素規	川崎市川崎区浅田 2－10－8	大島 茂伸
第13投票区	川崎市中原区荻宿15－29	田中 明	横浜市港北区綱島東 3－2－23 綱島パークホームズラミアカーサ508号	柿森 篤実
第14投票区	川崎市中原区市ノ坪347	横山 忠男	川崎市宮前区土橋 7－21－35	佐竹 郁子
第15投票区	川崎市中原区木月 4－9－3	石井 信男	川崎市川崎区渡田 1－17－3－1403 ダイアパレス川崎駅前通り	鈴木 一正
第16投票区	川崎市中原区木月 1－32－22	内田 治彦	川崎市宮前区野川2602－6	高山 富恵
第17投票区	川崎市中原区新城 2－10－4	天野 公元	東京都大田区西六郷 4－18－5－301	荻原 圭一
第18投票区	川崎市中原区井田 3－25－12	高田 勝夫	川崎市多摩区登戸3460－1－603	門間 透
第19投票区	川崎市中原区井田杉山町21－15	松本 登	横浜市西区戸部本町17－3	山本 満
第20投票区	川崎市中原区宮内 1－1－3	黒田 守正	横浜市緑区白山 4－45－59	村上 公憲
第21投票区	川崎市中原区上小田中 1－20－11	阿部 昌良	千葉県浦安市東野 3－39－4	福井 和彦
第22投票区	川崎市中原区上小田中 2－14－40	原 康一	川崎市宮前区東有馬 5－20－12－402	森下 武志
第23投票区	川崎市中原区上小田中 6－38－8	島田 謙一	川崎市川崎区京町 3－1－2－804	中谷 潤一郎
第24投票区	川崎市中原区下小田中 1－3－11	安藤 忠宣	川崎市川崎区大師駅前 1－1－5－704	佐藤 良和
第25投票区	川崎市中原区下小田中 2－13－7	大坂 貢一	東京都大田区北千束 3－29－5	倉嶋 文浩
第26投票区	川崎市中原区下小田中 5－15－28	河野 健三	川崎市川崎区昭和22－1－13	石川 進

川崎市中原区選挙管理委員会告示第22号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第 2 項又は第 4 項の規定による、川崎市中原区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

平成22年 6 月24日

川崎市中原区選挙管理委員会

委員長 大 谷 忠 司

1 場 所

川崎市中原区中原区小杉町 3 丁目245番地
川崎市中原区役所内
川崎市中原区選挙管理委員会委員室

2 日 時

平成22年 7 月 8 日 午後 5 時30分

川崎市中原区選挙管理委員会告示第23号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における川崎市中原区開票区の開票の場所及び日時を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第63条及び第65条の規定により、次のとおり定めました。

平成22年 6 月24日

川崎市中原区選挙管理委員会

委員長 大 谷 忠 司

- 1 場 所 川崎市中原区小杉町 3 丁目245番地
川崎市中原区役所 5 階会議室
- 2 日 時 平成22年 7 月11日 午後 9 時00分

川崎市中原区選挙管理委員会告示第24号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第61条第2項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第67条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

平成22年 6 月24日

川崎市中原区選挙管理委員会

委員長 大 谷 忠 司

川崎市中原区開票区

- 1 開票管理者
川崎市中原区今井南町900番地 4
ブランドール401 大谷 忠司
- 2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者
川崎市中原区上小田中 2 丁目 7 番25－208号
コスモステージ武蔵新城 六反 政韶

川崎市中原区選挙管理委員会告示第25号

平成22年 7 月11日執行の参議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第61条第2項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第67条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

平成22年 6 月24日

川崎市中原区選挙管理委員会

委員長 大 谷 忠 司

川崎市中原区開票区

- 1 開票管理者
川崎市中原区上平間1700番地49 飯塚 文雄
- 2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者
川崎市中原区西加瀬12番44号 小埜 三男

高津区選挙管理委員会告示**川崎市高津区選挙管理委員会告示第 8 号**

平成22年 7 月25日に任期が満了することにより執行が予定される第22回参議院議員通常選挙に伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条第1号の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

平成22年 6 月14日

川崎市高津区選挙管理委員会

委員長 川 邊 良 子

登録の移替えを停止する期間

平成22年 6 月16日から第22回参議院議員通常選挙の選挙期日まで

川崎市高津区選挙管理委員会告示第 9 号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙に伴い、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第2項の規定により同年 6 月23日に行う選挙人名簿の登録において、新たに選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を、同法第23条第1項及び第270条の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成22年 6 月18日

川崎市高津区選挙管理委員会

委員長 川 邊 良 子

- 1 縦覧場所 川崎市高津区下作延 2 丁目 8 番 1 号
川崎市高津区役所内
川崎市高津区選挙管理委員会事務室
- 2 縦覧期間 平成22年 6 月24日
- 3 縦覧時間 午前 8 時30分から午後 5 時まで

川崎市高津区選挙管理委員会告示第10号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の6第1項の規定により平成22年 6 月 3 日から平成22年 6 月23日までの間に新たに在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を、同法第30条の7第1項及び第270条並びに公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第23条の11第2項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成22年 6 月18日

川崎市高津区選挙管理委員会

委員長 川 邊 良 子

- 1 縦覧場所 川崎市高津区下作延 2 丁目 8 番 1 号
川崎市高津区役所内

川崎市高津区選挙管理委員会事務局

2 縦覧期間 平成22年6月24日

3 縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで

川崎市高津区選挙管理委員会告示第11号

平成22年7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙

における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の
2第1項の規定によるポスター掲示場を設置した場所
は、次のとおりです。

平成22年6月23日

川崎市高津区選挙管理委員会

委員長 川 邊 良 子

区	投票区	図面表示番号	設 置 場 所	
高 津 区	1	1—1	久地4丁目25番	久地駅第5自転車駐車場
		1—2	宇奈根638番地1	宇奈根まちかど公園前駐車場フェンス
		1—3	久地3丁目4番	久地梅林公園植え込み
		1—4	久地4丁目21番	八千代銀行駐車場フェンス
		1—5	久地4丁目2番1号	久地小学校フェンス
		1—6	久地4丁目2番1号	久地小学校フェンス
		1—7	久地3丁目16番	日本経済新聞工場前ガードレール
		1—8	久地3丁目16番	駐輪場雨水流出抑制施設フェンス
	2	2—1	久地1丁目5番18号	川辺氏宅ブロック塀
		2—2	久地1丁目4番	二ヶ領用水フェンス
		2—3	久地2丁目22番	川辺氏宅前ガードレール
		2—4	久地1丁目10番1号	西高津中学校校門フェンス
		2—5	久地2丁目2番	多摩沿線道路下植え込み
		2—6	溝口6丁目20番13号	川辺氏宅ブロック塀
		2—7	久地1丁目21番1号	滝村氏宅塀
		2—8	溝口6丁目2番	ライオンズマンション高津対面ガードレール
	3	3—1	溝口3丁目12番	二ヶ領用水大石橋際フェンス
		3—2	溝口1丁目2番	武蔵溝口駅前さきりデッキ2階ノクティ前
		3—3	溝口1丁目2番	武蔵溝口駅前さきりデッキ2階自由通路東急改札側
		3—4	溝口4丁目19番1号	高津小学校フェンス
		3—5	溝口4丁目19番1号	高津小学校フェンス
		3—6	溝口3丁目10番8号	溝口南公園フェンス
		3—7	溝口1丁目18番	二ヶ領用水フェンス
		3—8	溝口5丁目15番2号	溝口北公園フェンス
	4	4—1	二子3丁目15番1号	高津スポーツセンター駐輪場フェンス
		4—2	二子3丁目15番1号	高津スポーツセンター西側入口フェンス
		4—3	二子1丁目16番1号	溝口公園フェンス
		4—4	二子5丁目1番5号	すこやか高津保育園フェンス
		4—5	二子5丁目15番	二ヶ領用水二子新生橋際フェンス
		4—6	二子4丁目11番1号	市営二子住宅フェンス
		4—7	二子4丁目18番1号	大陸天公園柵
		4—8	二子1丁目4番2号	二子公園
		4—9	二子3丁目33番12号	吉崎氏宅ブロック塀

高

津

区

5	5—1	諏訪3丁目1番	果樹園フェンス
	5—2	諏訪1丁目7番	小黑氏所有駐車場フェンス
	5—3	諏訪2丁目1番41号	佐保田氏宅(せいたみせ)ブロック塀
	5—4	瀬田12番	諏訪歩道橋脇フェンス
	5—5	北見方1丁目21番	二ヶ領用水フェンス
	5—6	北見方2丁目5番1号	東高津小学校フェンス
	5—7	北見方1丁目16番	二ヶ領用水フェンス
	5—8	北見方2丁目14番7号	白髭神社裏の柵
	5—9	北見方3丁目5番	二ヶ領用水フェンス
6	6—1	下野毛3丁目5番1号	県営久保東団地 ハイム下野毛1号棟植え込み
	6—2	下野毛1丁目5番2号	県営リバーサイド下野毛2号棟前フェンス
	6—3	下野毛3丁目6番	日本通運(株)川崎支店駐車場フェンス
	6—4	下野毛3丁目7番	日本レーベル印刷(株)所有駐車場フェンス
	6—5	下野毛2丁目8番3号	下野毛2丁目公園フェンス
	6—6	下野毛1丁目3番	下野毛1丁目公園フェンス
	6—7	下野毛1丁目3番2号	東高津老人いこいの家フェンス
7	7—1	下作延5丁目19番1号	下作延小学校フェンス
	7—2	下作延5丁目19番1号	下作延小学校フェンス
	7—3	下作延1900番地1	市営日向住宅植え込み
	7—4	下作延1809番地8	下作延北ノ谷公園フェンス
	7—5	下作延5丁目8番	市営下作延中住宅フェンス
	7—6	下作延1917番地	路川石材工業所対面小泉氏所有駐車場フェンス
	7—7	下作延1923番地124	津田山公園
	7—8	下作延5丁目4番	木所氏所有畑フェンス
8	8—1	下作延4丁目1番	国道246号線高架下自転車置き場前ガードレール
	8—2	下作延2017番地	日向荘ブロック塀
	8—3	下作延2丁目26番1号	恵楽園フェンス
	8—4	下作延2082番地	円福寺裏ガードレール
	8—5	下作延98番地	国道246号線高架下下作延中央公園
	8—6	下作延2丁目8番1号	高津区総合庁舎前植え込み
	8—7	下作延4丁目8番	上之橋バス停横駐車場前ガードレール
	8—8	下作延2丁目8番	高津区役所横ホーム駐車場脇道路フェンス
9	9—1	久本1丁目3番	川崎看護専門学校車両置場対面道路斜面
	9—2	久本1丁目1番	市営バス折り返し所ガードレール
	9—3	久本1丁目8番	市営バス市民プラザ線折り返し所自転車置場
	9—4	久本3丁目6番	パークシティ溝のロブレイロット植え込み
	9—5	久本3丁目11番3号	久本小学校裏門フェンス
	9—6	久本3丁目11番3号	久本小学校正門フェンス
	9—7	久本3丁目7番2号	N E C溝ノロアパートA棟前フェンス
	9—8	久本1丁目16番23号	久本公園

高

津

区

10	10—1	坂戸 1 丁目 5 番	前島氏宅前ガードレール
	10—2	坂戸 3 丁目 7 番21号	坂戸保育園フェンス
	10—3	坂戸 1 丁目18番 1 号	坂戸小学校フェンス
	10—4	坂戸 1 丁目18番 1 号	坂戸小学校フェンス
	10—5	坂戸 1 丁目11番	武笠宅前ガードレール
	10—6	坂戸 3 丁目10番	市営坂戸住宅坂戸遊園フェンス
	10—7	坂戸 2 丁目16番	三富氏所有地
	10—8	坂戸 3 丁目10番 4 号	市営坂戸住宅フェンス
11	11—1	上作延796番地	南原小学校フェンス
	11—2	上作延796番地	南原小学校フェンス
	11—3	上作延340番地	市営上作延団地 1 号棟横植え込み
	11—4	上作延868番地	本多氏所有畑
	11—5	向ヶ丘138番地 1	しばられ松バス停際神社
	11—6	上作延90番地	上作延団地バス停際程塚氏所有耕作地
	11—7	上作延462番地	上作延第 2 市営住宅フェンス
12	12—1	下作延 3 丁目 1 番	下作延第 2 公園フェンス
	12—2	向ヶ丘85番地 8	向ヶ丘東公園フェンス
	12—3	上作延1011番地	三ツ橋氏所有地フェンス
	12—4	上作延505番地	三田氏所有駐車場フェンス
	12—5	向ヶ丘 1 番地 3	上作延保育園植え込み
	12—6	上作延559番地	上作延小学校プールフェンス
	12—7	上作延650番地13	ライオンズ溝のロレジデンス前ガードレール
	12—8	上作延1142番地 4	上作延こども文化センターフェンス
	12—9	下作延 2 丁目34番	下作延第 3 公園フェンス
13	13—1	梶ヶ谷 2 丁目14番地	西梶ヶ谷小学校フェンス
	13—2	梶ヶ谷 2 丁目14番地	西梶ヶ谷小学校フェンス
	13—3	梶ヶ谷 2 丁目10番地	梶ヶ谷第 1 公園
	13—4	梶ヶ谷 2 丁目 1 番地 7	J A 梶ヶ谷ビル植え込み
	13—5	梶ヶ谷 2 丁目13番地 5	川崎市上下水道局第 2 配水工事事務所フェンス
	13—6	末長46番地 3	末長けやき公園柵
	13—7	末長146番地 6	末長姿見台公園柵
	13—8	末長483番地	川崎市上下水道局北部営業センターフェンス
14	14—1	梶ヶ谷 4 丁目12番地	梶ヶ谷小学校フェンス
	14—2	梶ヶ谷 4 丁目12番地	梶ヶ谷小学校フェンス
	14—3	梶ヶ谷 3 丁目12番地	村田氏所有地
	14—4	梶ヶ谷 3 丁目17番地	梶ヶ谷第 3 公園柵
	14—5	梶ヶ谷 5 丁目11番地 1	梶ヶ谷第 2 公園
	14—6	梶ヶ谷 5 丁目11番地 1	梶ヶ谷第 2 公園
	14—7	梶ヶ谷 6 丁目14番地	三田氏所有畑
	14—8	梶ヶ谷 3 丁目 1 番地18	梶ヶ谷こぶし公園フェンス

高

津

区

15	15―1	新作3丁目13番1号	市営新作住宅1号棟前
	15―2	末長276番地6	社会復帰訓練所フェンス
	15―3	末長654番地9	末長西公園フェンス
	15―4	新作1丁目20番1号	橘処理センターフェンス
	15―5	末長399番地	コンフォートS前植え込み
	15―6	新作1丁目9番1号	新作小学校正門横フェンス
	15―7	新作3丁目14番	新作バス停横くら寿司前ガードレール
	15―8	末長1031番地	関口氏所有畑フェンス
16	16―1	末長1705番地	末長小学校入口横植え込み
	16―2	末長1705番地	末長小学校入口横植え込み
	16―3	末長1274番地2	末長中町公園フェンス
	16―4	末長1328番地1	中山氏所有駐車場フェンス
	16―5	末長1417番地	関口氏所有畑
	16―6	末長1365番地	末長東公園植え込み
	16―7	末長1274番地7	東高津中学校柵
	16―8	末長1437番地1	末長高之面公園フェンス
17	17―1	新作6丁目7番29号	新作公園フェンス
	17―2	新作4丁目2番25号	新作第2公園
	17―3	新作6丁目1番8号	新作下耕地公園フェンス
	17―4	新作4丁目1番	そば処朝日屋対面空き地
	17―5	新作6丁目12番22号	本間氏宅ブロック塀
	17―6	新作5丁目13番10号	新作第3公園
	17―7	新作5丁目8番	ライオンズマンション武蔵新城前ガードレール
	17―8	新作5丁目11番8号	新作高ノ免公園フェンス
18	18―1	千年1227番地4	千年くすのき公園フェンス
	18―2	千年1024番地	橘小学校フェンス
	18―3	千年797番地	千年中央公園植え込み
	18―4	千年新町45番地1	市営千年新町住宅1号館前植え込み
	18―5	千年新町21番地	千年第2公園柵
	18―6	千年539番地	千年神社
	18―7	千年1300番地	橘中学校フェンス
	18―8	千年1300番地	橘中学校フェンス
	18―9	千年新町59番地3	千年なかよし公園フェンス
19	19―1	子母口208番地1	滝田氏所有駐車場フェンス
	19―2	子母口129番地	蓮乗院フェンス
	19―3	子母口259番地1	内山氏所有空き地フェンス
	19―4	子母口783番地	県営子母口プラザハイム1号棟前フェンス
	19―5	子母口378番地	子母口保育園フェンス
	19―6	子母口321番地	東橘中学校フェンス
	19―7	子母口730番地	子母口小学校フェンス
	19―8	子母口697番地1	橘公園植え込み

高 津 区	20	20—1	蟹ヶ谷330番地 1	住宅地入口ガードレール
		20—2	蟹ヶ谷 3 番地 7	市営蟹ヶ谷檜ヶ崎住宅 1 号棟植え込み
		20—3	蟹ヶ谷30番地 1	ニューウェルテラス第 1 日吉 A 棟前ガードレール
		20—4	蟹ヶ谷 3 番地 7	市営蟹ヶ谷檜ヶ崎公園北側
		20—5	蟹ヶ谷 3 番地 7	市営蟹ヶ谷檜ヶ崎公園南側
		20—6	明津16番地 3	ラフォーレⅢ前道路際柵
		20—7	明津141番地	杉本電気産業フェンス
		20—8	蟹ヶ谷340番地 5	リバーシティ元住吉前斜面上歩道フェンス
	21	21—1	久末488番地	県営久末団地 2 号棟下斜面
		21—2	久末496番地	県営久末団地10号棟横フェンス
		21—3	久末647番地	久末小学校体育館側入口フェンス
		21—4	久末1277番地	森氏所有駐車場フェンス
		21—5	久末1482番地 1	森理容室対面畑
		21—6	久末1600番地	市営明石穂団地内明石穂公園
		21—7	久末1566番地 6	久末つつじ公園フェンス
		21—8	久末1778番地 9	久末城法谷公園フェンス
	22	22—1	野川3923番地	市営久末西住宅前植え込み
		22—2	久末311番地	久末公園
		22—3	野川1977番地	磯川氏所有空き地
		22—4	久末50番地	川崎めぐみ幼稚園フェンス
		22—5	久末382番地 1	妙法寺前対面ガードレール
		22—6	野川3805番地	市営野川東住宅植え込み
		22—7	野川3771番地 1	野川第 5 公園
		22—8	久末386番地	ユウカリハイツ久末前ガードレール
	23	23—1	千年92番地	市営千年前田団地 1 号棟前フェンス
		23—2	千年92番地	市営千年前田団地 5 号棟前フェンス
		23—3	久末2150番地	市営久末谷中住宅ごみ置き場横フェンス
		23—4	久末2194番地	ハイツ橘横畑前ガードレール
		23—5	久末1938番地 1	市営久末表 B 住宅集会所前植え込み
		23—6	久末1938番地 1	市営久末表 B 住宅 2 号棟前植え込み
		23—7	久末2012番地 1	プラザ橘フェンス

川崎市高津区選挙管理委員会告示第12号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の 2 第 3 項において読み替えて準用する同法第39条の規定により、次のとおり指定しました。

平成22年 6 月24日

川崎市高津区選挙管理委員会
委員長 川 邊 良 子

施設の名称	所 在 地	設置期間
川崎市高津区役所 5 階会議室	川崎市高津区下作延 2 丁 目 8 番 1 号	6 月25日から 7 月10日まで
川崎市高津区役所 橘出張所 2 階会議室	川崎市高津区千年1362番 地 1	6 月25日から 7 月10日まで

川崎市高津区選挙管理委員会告示第13号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙

及び参議院比例代表選出議員選挙における帰国した在外選挙人に係る期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第49条の2第2項において読み替えて適用する同法第48条の2第1項の規定により、次のとおり指定しました。

平成22年 6 月 24 日

川崎市高津区選挙管理委員会
委員長 川 邊 良 子

1 設置場所

川崎市高津区下作延 2 丁目 8 番 1 号
川崎市高津区役所 5 階会議室

2 設置期間

平成22年 6 月 25 日から同年 7 月 10 日まで

3 事務取扱時間

午前 8 時 30 分から午後 8 時まで

川崎市高津区選挙管理委員会告示第14号

平成22年 7 月 11 日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び期日前投票所の投票管理者に事故があり、又は欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第2項において読み替えて適用する同法第37条第2項及び第4項並びに公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項及び第4項の規定により、次のとおり選任しました。

平成22年 6 月 24 日

川崎市高津区選挙管理委員会
委員長 川 邊 良 子

川崎市高津区役所期日前投票所

職務を 行う日	投 票 管 理 者		投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
6 月 25 日	川崎市高津区北見方 2 丁目 27 番 5 - 211 号 多摩川ハイホーム	浅川 鈴雄	横浜市緑区新治町 637 番地 3	高田 重光
6 月 26 日	川崎市高津区坂戸 2 丁目 17 番 2 号	筒井 進	川崎市多摩区南生田 3 丁目 3 番 12 号	菊池 政夫
6 月 27 日	川崎市高津区二子 2 丁目 17 番 5 号	齋藤 茂	横浜市鶴見区北寺尾 3 丁目 1 番 17 号	中村 茂
6 月 28 日	川崎市高津区久地 2 丁目 16 番 3 号	川邊 良子	川崎市宮前区鷺沼 2 丁目 14 番 76 号	飯塚 和子
6 月 29 日	川崎市高津区下作延 175 番地 1 溝のロスカイハイツ 303	三井 勲	横浜市鶴見区駒岡 1 丁目 3 番 37 号	星 雅之
6 月 30 日	川崎市高津区上作延 195 番地	三田 具弥	川崎市麻生区上麻生 4 丁目 43 番 4 - 114 号	飯島 康子
7 月 1 日	川崎市高津区久地 1 丁目 35 番 23 号	石塚 兼義	横浜市港南区上永谷 6 丁目 15 番 2 号	井上 由紀
7 月 2 日	川崎市高津区下作延 1878 番地	佐藤 忠	川崎市川崎区貝塚 1 丁目 6 番 2 号	進藤 昌子
7 月 3 日	川崎市高津区下作延 175 番地 1 溝のロスカイハイツ 303	三井 勲	静岡県逗子市沼間 3 丁目 18 番 10 号	川上 信行
7 月 4 日	川崎市高津区梶ヶ谷 3 丁目 4 番地 1	大久保 豊	川崎市川崎区京町 1 丁目 14 番 1 - 615 号	安藤 裕明
7 月 5 日	川崎市高津区北見方 2 丁目 27 番 5 - 211 号 多摩川ハイホーム	浅川 鈴雄	横浜市都筑区茅ヶ崎東 2 丁目 6 番 17 号	奥山 慶三
7 月 6 日	川崎市高津区上作延 528 番地 2	三田 広吉	東京都目黒区中町 2 丁目 22 番 4 号	加藤 豊
7 月 7 日	川崎市高津区久地 1 丁目 35 番 23 号	石塚 兼義	川崎市中原区井田 2 丁目 15 番 1 - 402 号	佐藤 慎子
7 月 8 日	川崎市高津区上作延 195 番地	三田 具弥	東京都世田谷区喜多見 9 丁目 8 番 22 - 206 号	大塚 吾郎
7 月 9 日	川崎市高津区上作延 528 番地 2	三田 広吉	川崎市宮前区野川 3051 番地 224	茂木 美枝子
7 月 10 日	川崎市中原区上小田中 7 丁目 3 番 28 号	本多 克二	神奈川県三浦郡葉山町長柄 1601 番地 152	栗山 敏子

川崎市高津区役所橘出張所期日前投票所

職務を 行う日	投 票 管 理 者		投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
6 月25日	川崎市高津区千年92番地 市営住宅 1 ー 8	夏目 孝男	川崎市宮前区犬蔵 1 丁目31番10号	吉田 崇晴
6 月26日	川崎市高津区千年247番地	宮田 昇	東京都多摩市関戸 6 丁目50番 6 号	鈴木 照夫
6 月27日	川崎市高津区新作 5 丁目 5 番11号	鈴木 亘	横浜市鶴見区市場上町10番 3ー911号	三宅 仁
6 月28日	川崎市高津区久末1536番地	森 進	川崎市多摩区生田 2 丁目 5 番 7 号	上原 美徳
6 月29日	川崎市高津区久末311番地 市営住宅 3ー 102	山田 充邦	川崎市幸区北加瀬 1 丁目11番11ー107号	後藤 孝雄
6 月30日	川崎市高津区子母口783番地 県営子母口プラザハイム 2ー502	西海石 寅藏	川崎市多摩区菅北浦 3 丁目12番19ー307号	八木 亮子
7 月 1 日	川崎市高津区千年247番地	宮田 昇	川崎市中原区今井仲町317番地 2 コスモ武蔵小杉ラフィネ308	高橋 康宏
7 月 2 日	川崎市高津区末長1510番地 9	鈴木 大安生	横浜市緑区鴨居 3 丁目26番10号	上野 陽一
7 月 3 日	川崎市高津区新作 1 丁目 4 番 5 号	秋葉 孝雄	川崎市中原区中丸子716番地 4	大野 剛
7 月 4 日	川崎市高津区久末1536番地	森 進	千葉県松戸市大橋1074番地 6	菊池 純子
7 月 5 日	川崎市高津区新作 5 丁目 5 番11号	鈴木 亘	横浜市鶴見区北寺尾 3 丁目 1 番17号	中村 茂
7 月 6 日	川崎市高津区末長1510番地 9	鈴木 大安生	東京都目黒区大岡山 1 丁目34番 6ー401号	小柳 俊子
7 月 7 日	川崎市高津区新作 1 丁目 4 番 5 号	秋葉 孝雄	神奈川県小田原市小竹586番地61	昼間 豊
7 月 8 日	川崎市中原区上小田中 7 丁目 3 番28号	本多 克二	神奈川県逗子市池子 2 丁目32番10号	新井 勇
7 月 9 日	川崎市高津区子母口783番地 県営子母口プラザハイム 2ー502	西海石 寅藏	神奈川県相模原市中央区南橋本 1 丁目 9 番15号	佐藤 正則
7 月10日	川崎市高津区久末311番地 市営住宅 3ー 102	山田 充邦	川崎市川崎区新川通10番14ー503号	河野 賢一

川崎市高津区選挙管理委員会告示第15号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第49条第 1 項及び第270条の 2 第 1 項の規定による不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間は、次のとおりとします。

平成22年 6 月24日

川崎市高津区選挙管理委員会
委員長 川 邊 良 子

1 事務取扱場所

(1) 川崎市高津区下作延 2 丁目 8 番 1 号

川崎市高津区役所内 川崎市高津区選挙管理委員会事務室

(2) 川崎市高津区千年1362番地 1

川崎市高津区役所橘出張所

なお、出張所においては、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第56条の事務は取り扱わない。

2 事務取扱期間 平成22年 6 月25日から同年 7 月10日

まで

3 事務取扱時間 午前 8 時30分から午後 8 時まで

川崎市高津区選挙管理委員会告示第16号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙における、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第 2 項に規定する期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに同条第 1 項に規定する選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の同条第 3 項本文及び同条第 5 項の規定による掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

平成22年 6 月24日

川崎市高津区選挙管理委員会
委員長 川 邊 良 子

1 場 所

川崎市高津区下作延 2 丁目 8 番 1 号

川崎市高津区役所内

川崎市高津区選挙管理委員会事務室

2 日 時

平成22年 6 月 24 日 午後 5 時 30 分

投票記載場所の氏名等の掲示の掲載順序を
定めるくじの方法

「1」から候補者の数に相当する数までの一連番号を付したくじ棒を当該一連番号が外部から見えない程度の深さの容器に入れ、一人が候補者名簿（届出順）により候補者の氏名を呼称し、他の一人が容器から当該呼称された候補者に係るものとしてくじ棒 1 本を取り出し、当該くじ棒の下部に記載された番号をもって当該候補者の

投票記載場所の氏名等の掲示の掲載順序とする。

川崎市高津区選挙管理委員会告示第17号

平成22年 7 月 11 日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第39条の規定により、次のとおり指定しました。

平成22年 6 月 24 日

川崎市高津区選挙管理委員会
委員長 川 邊 良 子

投票所を設ける場所の一覧

区名（高津区）

投 票 区	施 設 の 名 称	所 在 地
第 1 投票区	川崎市立久地小学校 図書室	川崎市高津区久地 4 丁目 2 番 1 号
第 2 投票区	川崎市立西高津中学校 図書室	川崎市高津区久地 1 丁目 10 番 1 号
第 3 投票区	川崎市立高津小学校 体育館	川崎市高津区溝口 4 丁目 19 番 1 号
第 4 投票区	川崎市高津スポーツセンター 小体育館	川崎市高津区二子 3 丁目 15 番 1 号
第 5 投票区	川崎市立東高津小学校 体育館	川崎市高津区北見方 2 丁目 5 番 1 号
第 6 投票区	川崎市東高津老人いきいの家 ホール	川崎市高津区下野毛 1 丁目 3 番 2 号
第 7 投票区	川崎市立下作延小学校 図書室	川崎市高津区下作延 5 丁目 19 番 1 号
第 8 投票区	川崎市高津区役所 1 階市民ホール	川崎市高津区下作延 2 丁目 8 番 1 号
第 9 投票区	川崎市立久本小学校 体育館	川崎市高津区久本 3 丁目 11 番 3 号
第10投票区	川崎市立坂戸小学校 体育館	川崎市高津区坂戸 1 丁目 18 番 1 号
第11投票区	川崎市立南原小学校 体育館	川崎市高津区上作延796番地
第12投票区	川崎市立上作延小学校 体育館	川崎市高津区上作延559番地
第13投票区	川崎市立西梶ヶ谷小学校 体育館	川崎市高津区梶ヶ谷 2 丁目 14 番地 1
第14投票区	川崎市立梶ヶ谷小学校 体育館	川崎市高津区梶ヶ谷 4 丁目 12 番地
第15投票区	川崎市立新作小学校 体育館	川崎市高津区新作 1 丁目 9 番 1 号
第16投票区	川崎市立末長小学校 体育館	川崎市高津区末長1705番地
第17投票区	川崎市立橋中学校 格技室	川崎市高津区千年1300番地
第18投票区	川崎市立橋小学校 体育館	川崎市高津区千年1024番地
第19投票区	川崎市立東橋中学校 格技室	川崎市高津区子母口321番地
第20投票区	川崎市立子母口小学校 体育館	川崎市高津区子母口730番地
第21投票区	川崎市立久末小学校 体育館	川崎市高津区久末647番地
第22投票区	川崎めぐみ幼稚園 ホール	川崎市高津区久末50番地
第23投票区	高津市民館橋分館（プラザ橋） 学習室	川崎市高津区久末2012番地 1

川崎市高津区選挙管理委員会告示第18号

平成22年 7 月 11 日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条第 2 項及び第 4 項並びに公

職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第 1 項及び第 4 項の規定により、次のとおり選任しました。

平成22年 6 月 24 日

川崎市高津区選挙管理委員会
委員長 川 邊 良 子

投 票 区	投 票 管 理 者		投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
第1投票区	川崎市高津区久地4丁目17番20号	林 孝行	川崎市宮前区鷺沼2丁目14番地76	飯塚 和子
第2投票区	川崎市高津区久地2丁目2番31-501号	川辺 洋一	川崎市高津区下作延5丁目35番6-601号	山田 友之
第3投票区	川崎市高津区溝口4丁目12番15号	三留 充	東京都目黒区碑文谷4丁目12番10-202号ディアナコート碑文谷	志治 義彦
第4投票区	川崎市高津区二子2丁目5番44号	小池 克利	川崎市中野区宮内2丁目1番10号マンション清水305号	岸 弘 之
第5投票区	川崎市高津区諏訪3丁目19番20号	小黒 善司	横浜市磯子区洋光台1丁目12番40号	高橋 俊勝
第6投票区	川崎市高津区下野毛3丁目15番41号	吉富 浩三	横浜市神奈川区大口通128番地	新沼 真琴
第7投票区	川崎市高津区下作延1921番地28	山田 康英	川崎市多摩区堰3丁目11番8号	西川 洋一
第8投票区	川崎市高津区下作延3丁目18番43号	宇佐美 善愛	川崎市多摩区堰1丁目30番6号	月本 貞子
第9投票区	川崎市高津区久本2丁目7番32号	下条 甬	東京都多摩市関戸6丁目50番6号	鈴木 照夫
第10投票区	川崎市高津区坂戸3丁目3番1-425号	富田 誠	神奈川県逗子市池子2丁目32番10号	新井 勇
第11投票区	川崎市高津区上作延462番地 市営住宅 1-401	志田 袈裟義	神奈川県相模原市緑区原宿南1丁目14番2号	風巻 正昭
第12投票区	川崎市高津区上作延1026番地3	浅田 幾美	横浜市緑区新治町637番地3	高田 重光
第13投票区	川崎市高津区梶ヶ谷2丁目9番地8	山内 岑郎	神奈川県平塚市公所224番地の1	山口 精司
第14投票区	川崎市高津区梶ヶ谷3丁目7番地47	渡邊 庄二	東京都大田区萩中1丁目7番20号オーベルグランディオ萩中1219	藤田 啓二
第15投票区	川崎市高津区新作3丁目13番2-507号市営住宅	栗原 亮	川崎市多摩区菅1丁目8番8号	石坂 保夫
第16投票区	川崎市高津区末長1279番地3 アルデール新城306	古島 喜衛門	横浜市栄区笠間4丁目10番C-113号	大沼 敏雄
第17投票区	川崎市高津区新作5丁目19番2号	小林 由夫	川崎市多摩区登戸2243番地	石川 敬一
第18投票区	川崎市高津区千年247番地	宮田 昇	川崎市川崎区伊勢町6番20号	柏井 幸博
第19投票区	川崎市高津区子母口783番地 県営子母口プラザハイム2-501	西海石 寅藏	東京都大田区南馬込2丁目25番7号	伊達 知見
第20投票区	川崎市高津区蟹ヶ谷334番地	長谷川 功	川崎市多摩区南生田3丁目3番12号	菊池 政夫
第21投票区	川崎市高津区久末1632番地	森 幸男	川崎市麻生区上麻生4丁目43番4-114号	飯島 康子
第22投票区	川崎市高津区野川3748番地4	西澤 三典	川崎市中野区井田2丁目15番1号402号室	佐藤 慎子
第23投票区	川崎市高津区久末2150番地 市営住宅 5-303	柴田 留美子	東京都多摩市和田364番地2	松本 晴生

川崎市高津区選挙管理委員会告示第19号

平成22年7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第2項又は第4項の規定による、川崎市高津区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

平成22年6月24日

川崎市高津区選挙管理委員会

委員長 川 邊 良 子

1 場 所

川崎市高津区下作延2丁目8番1号

川崎市高津区役所内

川崎市高津区選挙管理委員会事務局

2 日 時

平成22年7月8日 午後5時30分

川崎市高津区選挙管理委員会告示第20号

平成22年7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における川崎市高津区開票区の開票の場所及び日時を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第63条及び第65条の規定により、次のとおり定めました。

平成22年6月24日

川崎市高津区選挙管理委員会

委員長 川 邊 良 子

- 1 場 所 川崎市高津区久本1丁目11番1号
川崎市立高津高等学校 新体育館
- 2 日 時 平成22年7月11日 午後9時00分

川崎市高津区選挙管理委員会告示第21号

平成22年7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第61条第2項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第67条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

平成22年6月24日

川崎市高津区選挙管理委員会

委員長 川 邊 良 子

川崎市高津区開票区

- 1 開票管理者
川崎市高津区久地2丁目16番3号 川邊 良子
- 2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者
川崎市高津区下作延1878番地 佐藤 忠

川崎市高津区選挙管理委員会告示第22号

平成22年7月11日執行の参議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第61条第2項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第67条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

平成22年6月24日

川崎市高津区選挙管理委員会

委員長 川 邊 良 子

川崎市高津区開票区

- 1 開票管理者
川崎市高津区千年92番地 市営住宅1-8
夏目 孝男
- 2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

川崎市高津区二子2丁目17番5号

齊藤 茂

川崎市高津区選挙管理委員会告示第23号

平成22年7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における本区役所期日前投票所の投票管理者 三井 勲 を解任し、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第2項において読み替えて適用する同法第37条第2項及び同法第37条第4項の規定により、新たに次のとおり選任しました。

平成22年6月28日

川崎市高津区選挙管理委員会

委員長 川 邊 良 子

川崎市高津区役所期日前投票所

職務を 行う日	投 票 管 理 者	
	住 所	氏 名
6月29日	川崎市高津区梶ヶ谷3丁目4番地1	大久保 豊

麻生区選挙管理委員会告示**川崎市麻生区選挙管理委員会告示第10号**

平成22年7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙に伴い、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第2項の規定により同年6月23日に行う選挙人名簿の登録において、新たに選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を、同法第23条第1項及び第270条の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成22年6月18日

川崎市麻生区選挙管理委員会

委員長 菅 原 敬 子

- 1 縦覧場所 川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号
川崎市麻生区役所内
川崎市麻生区選挙管理委員会事務局
- 2 縦覧期間 平成22年6月24日
- 3 縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第11号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の6第1項の規定により平成22年6月3日から平成22年6月23日までの間に新たに在外選挙人名簿に登録した者の氏名、經由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を、同法第30条の7第1項及び第270条並びに公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第23条の11第2項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成22年 6 月18日

川崎市麻生区選挙管理委員会

委員長 菅 原 敬 子

- 1 縦覧場所 川崎市麻生区万福寺 1 丁目 5 番 1 号
川崎市麻生区役所内
川崎市麻生区選挙管理委員会事務室
- 2 縦覧期間 平成22年 6 月24日
- 3 縦覧時間 午前 8 時30分から午後 5 時まで

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第12号

平成22年 7 月25日に任期が満了することにより執行が予定される第22回参議院議員通常選挙に伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条第 1 号の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

平成22年 6 月15日

川崎市麻生区選挙管理委員会

委員長 菅 原 敬 子

登録の移替えを停止する期間

平成22年 6 月16日から第22回参議院議員通常選挙の選挙期日まで

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第13号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の 2 第 1 項の規定によるポスター掲示場を設置した場所は、次のとおりです。

平成22年 6 月23日

川崎市麻生区選挙管理委員会

委員長 菅 原 敬 子

区	投票区	図面表示番号	設 置 場 所
麻 生 区	1	1－1	東百合丘 2 丁目 3 番 中の台バス停脇フェンス
		1－2	東百合丘 2 丁目14番 5 号 塔ノ越南公園北側フェンス
		1－3	東百合丘 2 丁目34番 2 号 松沢良一宅南側
		1－4	東百合丘 3 丁目 1 番10号 東百合丘こども文化センター前フェンス
		1－5	東百合丘 4 丁目 9 番 生田南郵便局前交差点脇ガードレール
		1－6	東百合丘 4 丁目12番 1 号 長沢中学校正門脇フェンス
		1－7	東百合丘 4 丁目12番 1 号 長沢中学校西門脇植込み
		1－8	東百合丘 4 丁目33番17号 餅坂第 3 公園東側植込み
	2	2－1	百合丘 1 丁目11番地 2 百合丘第 3 公園南側植込み
		2－2	百合丘 1 丁目16番地12 サンラフレ百合ヶ丘 8 号棟西側植込み
		2－3	百合丘 1 丁目18番地 4 百合丘保育園フェンス
		2－4	百合丘 1 丁目21番地 百合ヶ丘駅前植込み
		2－5	百合丘 1 丁目24番地 朝日生命百合ヶ丘営業所前小田急線フェンス
		2－6	百合丘 3 丁目11番地 8 百合ヶ丘第 5 公園南側植込み
		2－7	百合丘 3 丁目 1 番地 百合丘第 2 公園西側植込み
	3	3－1	高石 1 丁目25番 6 号 ハイツ藤棚前ブロック塀
		3－2	高石 2 丁目24番 高石寺前公園南側フェンス
		3－3	高石 2 丁目34番 高石西第 3 公園北側フェンス
		3－4	高石 2 丁目38番 高石西第 1 公園西側フェンス
		3－5	高石 3 丁目25番 1 号 西生田中学校西側門脇ガードレール
		3－6	高石 3 丁目26番 五反田川細山調整池フェンス
		3－7	高石 3 丁目29番 高石弥生公園南側フェンス
		3－8	高石 3 丁目32番 2 号 読売ランド前ハイデンス東側フェンス

麻

生

区

4	4-1	細山1丁目10番1号 大久保バス停横フェンス
	4-2	細山2丁目2番1号 西生田小学校正門脇フェンス
	4-3	細山3丁目1番 和田駐車場横畑地
	4-4	細山3丁目16番9号 細山北谷児童公園前歩道植込み
	4-5	細山4丁目1番1号 細山東公園出入口脇フェンス
	4-6	細山7丁目14番 細山金井久保中央公園北側フェンス
	4-7	多摩美1丁目27番 多摩美7号線ガードレール
	4-8	多摩美2丁目10番 多摩美こぶし公園北側フェンス
5	5-1	細山8丁目6番1号 箕輪敏行宅西側畑地
	5-2	千代ヶ丘8丁目9番1号 千代ヶ丘小学校西側門脇フェンス
	5-3	千代ヶ丘3丁目4番地 千代ヶ丘交差点南側
	5-4	千代ヶ丘5丁目4番3号 千代ヶ丘第2公園 南側入口C脇フェンス
	5-5	千代ヶ丘7丁目6番地4 千代ヶ丘バス停南側駐車場斜面
	5-6	千代ヶ丘7丁目17番地 千代ヶ丘第3公園南側門脇フェンス
	5-7	千代ヶ丘8丁目9番1号 千代ヶ丘小学校南側門脇フェンス
	5-8	千代ヶ丘9丁目11番11号 千代ヶ丘中ノ間東公園西側フェンス
6	6-1	金程1丁目38番6号 金程富士見会館前ガードレール
	6-2	金程2丁目10番1号 金程小学校北側門脇フェンス
	6-3	金程2丁目2番 金程調整池北側フェンス
	6-4	金程3丁目16番1号 金程中学校正門脇フェンス
	6-5	金程4丁目18番 宮田孝夫宅南側畑地
	6-6	向原1丁目9番 向原2丁目バス停脇畑地
	6-7	向原3丁目10番 小田急バス向原折返場南側フェンス
	6-8	向原2丁目1番 向原南緑地北側東面フェンス
7	7-1	万福寺1丁目5番 麻生区役所南側植込み
	7-2	万福寺1丁目13番 鈴木庸宅東側
	7-3	上麻生1丁目11番 山口睦歩道橋東側交差点脇植込み
	7-4	上麻生1丁目21番 新百合ヶ丘駅南口前植込み
	7-5	上麻生3丁目24番 麻生小学校正門脇フェンス
	7-6	上麻生4丁目2番 川崎青葉幼稚園西側植込み
	7-7	上麻生4丁目2番 鶴亀松公園南側出入口脇植込み
	7-8	万福寺5丁目1番1号 麻生郵便局西側植込み
	7-9	万福寺3丁目3番 万福寺おやしる公園散歩道入口脇植込み
8	8-1	高石1丁目14番15号 高石保育園北側フェンス
	8-2	百合丘2丁目1番地 百合丘小学校正門脇フェンス
	8-3	百合丘2丁目4番地 百合丘第4公園西側斜面
	8-4	百合丘2丁目6番地 百合ヶ丘第1団地12号棟東側植込み
	8-5	高石4丁目15番7号 北部下水道事務所前フェンス
	8-6	高石4丁目22番2号 市営住宅2号棟西側フェンス
	8-7	高石5丁目13番 百合ヶ丘サニーフラット前植込み
	8-8	高石5丁目2番 第一導水隧道猫山谷伏越出入口脇

麻

生

区

9	9-1	王禅寺東1丁目12番1号 王禅寺北第1公園南側植込み
	9-2	王禅寺東2丁目9番 王禅寺北第4公園西側フェンス
	9-3	王禅寺西4丁目5番1号 王禅寺北第6公園東側植込み
	9-4	王禅寺西1丁目26番1号 南百合丘小学校西側植込み
	9-5	王禅寺西1丁目26番1号 南百合丘小学校正門脇空地
	9-6	王禅寺西3丁目28番1号 王禅寺公園バス停脇植込み
	9-7	上麻生2丁目11番26号 上麻生公園北側出入口脇フェンス
	9-8	上麻生2丁目27番 スポーツセンター入口交差点脇植込み
10	10-1	王禅寺東5丁目44番46号 王禅寺会館前フェンス
	10-2	王禅寺東5丁目17番7号 王禅寺さくら公園東側フェンス
	10-3	王禅寺東3丁目12番1号 王禅寺中第2公園西側植込み
	10-4	王禅寺東3丁目26番 王禅寺中公園北側植込み
	10-5	王禅寺東2丁目31番1号 王禅寺中第1公園南側植込み
	10-6	王禅寺東1丁目25番 王禅寺日吉谷調整池西側フェンス
	10-7	王禅寺東4丁目14番2号 王禅寺中央中学校正門植込み
	10-8	王禅寺東3丁目51番1号 王禅寺大谷緑地公園北側植込み
11	11-1	虹ヶ丘1丁目21番1号 虹ヶ丘公園自転車置場脇植込み
	11-2	虹ヶ丘1丁目21番1号 虹ヶ丘公園西側植込み
	11-3	虹ヶ丘1丁目21番2号 虹ヶ丘小学校南門脇空地
	11-4	虹ヶ丘2丁目2番16号 虹ヶ丘団地バス停脇植込み
	11-5	虹ヶ丘2丁目2番19号 2-19号棟集会所北側フェンス
	11-6	虹ヶ丘2丁目3番26号 3-26号棟北側フェンス
	11-7	虹ヶ丘3丁目1番5号 虹ヶ丘住宅管理事務所向側植込み
12	12-1	王禅寺東6丁目3番1号 東柿生小学校正門脇塀
	12-2	王禅寺東5丁目48番15号 石橋交差点北側フェンス
	12-3	王禅寺西8丁目24番34号 麻生台団地グラウンド出入口脇フェンス
	12-4	下麻生3丁目28番1号 下麻生住宅1号棟東側フェンス
	12-5	下麻生1丁目6番20号 麻生台団地20号棟西側空地
	12-6	下麻生1丁目2番5号 麻生台団地5号棟東側公園脇植込み
	12-7	下麻生2丁目7番15号 下麻生花島公園南側植込み
	12-8	早野573番地 早野交差点脇フェンス
13	13-1	王禅寺西7丁目28番 真福寺交差点脇フェンス
	13-2	王禅寺西7丁目18番 市営真福寺団地1号棟前フェンス
	13-3	王禅寺西5丁目25番9号 王禅寺北第7公園西側フェンス
	13-4	白山2丁目1番 (仮) 日本映画大学白山校舎南側斜面
	13-5	白山2丁目3番 白山北緑地前バス停脇空地
	13-6	白山4丁目2番2号 白山こども文化センター北側フェンス
	13-7	白山4丁目5番 新ゆりグリーンタウンバス停東側植込み
	13-8	白山5丁目3番1号 真福寺小学校正門脇フェンス

麻

生

区

14	14-1	上麻生7丁目21番 ロイヤルポート柿生向側フェンス
	14-2	上麻生7丁目2番 上麻生保育園前フェンス
	14-3	上麻生6丁目29番18号 柿生連絡所西側フェンス
	14-4	上麻生6丁目40番 柿生中学校登り口フェンス
	14-5	上麻生6丁目10番 マルエツ柿生店駐車場北側フェンス
	14-6	上麻生5丁目42番 柿生駅北側自転車置場脇フェンス
	14-7	上麻生5丁目33番 美山台中公園東側フェンス
	14-8	上麻生5丁目17番 美山台公園西側フェンス
15	15-1	片平1丁目7番 小田急多摩線ガード下歩道フェンス
	15-2	片平1丁目14番 葉積緑地西側フェンス
	15-3	片平2丁目23番 住真マンション北側空地(柿生緑地)
	15-4	片平3丁目3番1号 柿生小学校正門脇フェンス
	15-5	片平3丁目2番 麻生川フェンス
	15-6	片平4丁目1番 片平橋ガードレール
	15-7	片平4丁目3番 善正寺バス停横フェンス
	15-8	片平4丁目9番 片平4丁目お山公園出入口脇
16	16-1	白鳥4丁目27番 白鳥調整池南側フェンス
	16-2	片平5丁目27番1号 片平公園北側フェンス
	16-3	白鳥1丁目5番1号 白鳥中学校正門脇植込み
	16-4	白鳥3丁目21番 小田急多摩線ガード脇コンクリート柵
	16-5	五力田1丁目1番 五力田調整池南側フェンス
	16-6	五力田2丁目20番10号 柿生学園入口脇フェンス
	16-7	五力田3丁目18番1号 五月台駅北口駅前広場フェンス
	16-8	古沢403番地 鈴木祐夫宅向側倉庫前空地
17	17-1	栗平2丁目1番 栗平駅北側駅前広場植込み
	17-2	栗平2丁目1番 栗平駅南側駅前広場植込み
	17-3	栗平2丁目5番 栗平東公園南側フェンス
	17-4	栗木1丁目11番 栗木調整池北側フェンス
	17-5	栗木台1丁目8番 栗木台すげ沢公園北側フェンス
	17-6	栗木台2丁目11番1号 市水道局麻生営業所分室西側フェンス
	17-7	栗木台5丁目15番1号 栗木台小学校正門脇フェンス
	17-8	栗木台5丁目15番1号 栗木台小学校校庭出入口脇フェンス
18	18-1	岡上71番地2 岡上第2公園北側フェンス
	18-2	岡上233番地 梶亨宅前ブロック塀
	18-3	岡上1620番地2 和光大学周辺植込み 五十嵐久能宅前
	18-4	岡上286番地1 麻生市民館岡上分館フェンス
	18-5	岡上510番地9 ㈱カジノヤ向側空地
	18-6	岡上600番地 宮野静子宅北側植込み
	18-7	岡上675番地1 岡上小学校正門脇フェンス
	18-8	岡上3番地1 コーポヤマ西側空地

麻 生 区	19	19－1	南黒川4番1号 黒川駅北口駅前広場植込み
		19－2	南黒川4番1号 黒川駅南口フェンス
		19－3	南黒川9番4号 黒川第1調整池フェンス
		19－4	黒川1番地 汁守神社下空地
		19－5	はるひ野1丁目16番 黒川調整池西側フェンス
		19－6	はるひ野2丁目12番 柳町いろどり公園南側植込み
		19－7	はるひ野4丁目8番1号 はるひ野小中学校正門下植込み
		19－8	はるひ野5丁目8番1号 はるひ野駅北口東側 ガード脇コンクリート柵

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第14号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第3項において読み替えて準用する同法第39条の規定により、次のとおり指定しました。

平成22年 6 月24日

川崎市麻生区選挙管理委員会
委員長 菅 原 敬 子

施設の名称	所 在 地	設置期間
川崎市麻生区役所 4階第1会議室	川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号	6月25日から 7月10日まで

委員長 菅 原 敬 子

- 1 設置場所
川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号
川崎市麻生区役所 4階第1会議室
- 2 設置期間
平成22年 6 月25日から同年 7 月10日まで
- 3 事務取扱時間
午前 8 時30分から午後 8 時まで

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第16号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び期日前投票所の投票管理者に事故があり、又は欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第2項において読み替えて適用する同法第37条第2項及び第4項並びに公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項及び第4項の規定により、次のとおり選任しました。

平成22年 6 月24日

川崎市麻生区選挙管理委員会
委員長 菅 原 敬 子

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第15号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における帰国した在外選挙人に係る期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第49条の2第2項において読み替えて適用する同法第48条の2第1項の規定により、次のとおり指定しました。

平成22年 6 月24日

川崎市麻生区選挙管理委員会

川崎市麻生区役所 期日前投票所

職務を行う日	投 票 管 理 者		投票管理者に事故があり、又は欠けた場合において、その職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
6月25日	川崎市麻生区黒川97番地	川端 求	川崎市麻生区片平3丁目2番4号	佐藤 洽子
6月26日	川崎市麻生区下麻生1丁目29番2号	鈴木 勝男	川崎市麻生区王禅寺東5丁目44番15号	東田 慶子
6月27日	川崎市麻生区王禅寺東6丁目13番32号	馬場 美智子	川崎市麻生区王禅寺東3丁目6番9号	中村 由起子
6月28日	川崎市麻生区高石4丁目3番5号	大川 浩靖	川崎市麻生区王禅寺西5丁目10番1号	西山 早苗
6月29日	川崎市麻生区千代ヶ丘6丁目8番地76	清水 俊子	川崎市麻生区高石3丁目3番10号	渡邊 八重子
6月30日	川崎市麻生区王禅寺東4丁目29番12号	井上 アサ子	川崎市麻生区百合丘3丁目22番地 2－403	山田 イツ子

7 月 1 日	川崎市麻生区金程 4 丁目 5 番 6 号	伊藤 實	川崎市麻生区片平 3 丁目 2 番 4 号	佐藤 洽子
7 月 2 日	川崎市麻生区岡上120番地 4	菅原 敬子	川崎市麻生区王禅寺東 5 丁目44番15号	東田 慶子
7 月 3 日	川崎市麻生区片平1997番地 2	安藤 豊	川崎市麻生区王禅寺東 3 丁目 6 番 9 号	中村 由起子
7 月 4 日	川崎市麻生区高石 5 丁目26番25号	笠原 勤一	川崎市麻生区王禅寺西 5 丁目10番 1 号	西山 早苗
7 月 5 日	川崎市麻生区高石 4 丁目31番19号	加藤 敏久	川崎市麻生区百合丘 3 丁目22番地 2 - 403	山田 イツ子
7 月 6 日	川崎市麻生区上麻生 5 丁目 7 番10号	村田 勇	川崎市麻生区高石 3 丁目 3 番10号	渡邊 八重子
7 月 7 日	川崎市麻生区百合丘 2 丁目16番地 7	柳島 五郎	川崎市麻生区百合丘 3 丁目22番地 2 - 403	山田 イツ子
7 月 8 日	川崎市麻生区百合丘 1 丁目16番地12 サンラフレ百合ヶ丘 9 - 201	村松 良子	川崎市麻生区王禅寺東 5 丁目44番15号	東田 慶子
7 月 9 日	川崎市麻生区王禅寺西 3 丁目15番 5 号	中川 嘉憲	川崎市麻生区王禅寺東 3 丁目 6 番 9 号	中村 由起子
7 月10日	川崎市麻生区岡上1617番地 3	佐藤 政利	川崎市麻生区高石 3 丁目 3 番10号	渡邊 八重子

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第17号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第49条第 1 項及び第270条の 2 第 1 項の規定による不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間は、次のとおりとします。

平成22年 6 月24日

川崎市麻生区選挙管理委員会
委員長 菅 原 敬 子

1 事務取扱場所

(1) 川崎市麻生区万福寺 1 丁目 5 番 1 号

川崎市麻生区役所内 川崎市麻生区選挙管理委員会事務室

2 事務取扱期間 平成22年 6 月25日から同年 7 月10日まで

3 事務取扱時間 午前 8 時30分から午後 8 時まで

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第18号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙における、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第 2 項に規定する期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに同条第 1 項

に規定する選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の同条第 3 項本文及び同条第 5 項の規定による掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

平成22年 6 月24日

川崎市麻生区選挙管理委員会
委員長 菅 原 敬 子

1 場 所

川崎市麻生区万福寺 1 丁目 5 番 1 号

川崎市麻生区役所内

川崎市麻生区選挙管理委員会委員室

2 日 時

平成22年 6 月24日 午後 5 時30分

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第19号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第39条の規定により、次のとおり指定しました。

平成22年 6 月24日

川崎市麻生区選挙管理委員会
委員長 菅 原 敬 子

投 票 所 一 覧

投 票 区	施 設 の 名 称	所 在 地
第 1 投票区	川崎市立長沢中学校 体育館	川崎市麻生区東百合丘 4 丁目12番 1 号
第 2 投票区	サンラフレ百合ヶ丘 集会所	川崎市麻生区百合丘 1 丁目16番地12
第 3 投票区	川崎市立西生田中学校 体育館	川崎市麻生区高石 3 丁目25番 1 号
第 4 投票区	川崎市立西生田小学校 体育館	川崎市麻生区細山 2 丁目 2 番 1 号
第 5 投票区	川崎市立千代ヶ丘小学校 体育館	川崎市麻生区千代ヶ丘 8 丁目 9 番 1 号

第6投票区	川崎市立金程小学校 体育館	川崎市麻生区金程2丁目10番1号
第7投票区	川崎市立麻生小学校 体育館	川崎市麻生区上麻生3丁目24番1号
第8投票区	川崎市立百合丘小学校 体育館	川崎市麻生区百合丘2丁目1番地2
第9投票区	川崎市立南百合丘小学校 体育館	川崎市麻生区王禅寺西1丁目26番1号
第10投票区	川崎市立王禅寺中央中学校 体育館	川崎市麻生区王禅寺東4丁目14番2号
第11投票区	川崎市立虹ヶ丘小学校 体育館	川崎市麻生区虹ヶ丘1丁目21番2号
第12投票区	川崎市立東柿生小学校 体育館	川崎市麻生区王禅寺東6丁目3番1号
第13投票区	川崎市立真福寺小学校 体育館	川崎市麻生区白山5丁目3番1号
第14投票区	麻生区役所柿生連絡所 ホール	川崎市麻生区上麻生6丁目29番18号
第15投票区	川崎市立柿生小学校 体育館	川崎市麻生区片平3丁目3番1号
第16投票区	川崎市立白鳥中学校 武道室	川崎市麻生区白鳥1丁目5番1号
第17投票区	川崎市立栗木台小学校 体育館	川崎市麻生区栗木台5丁目15番1号
第18投票区	川崎市立岡上小学校 体育館	川崎市麻生区岡上675番地1
第19投票区	川崎市立はるひ野小中学校 大アリーナ	川崎市麻生区はるひ野4丁目8番1号

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第20号

平成22年7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条第2項及び第4項並びに公

職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項及び第4項の規定により、次のとおり選任しました。

平成22年6月24日

川崎市麻生区選挙管理委員会

委員長 菅 原 敬 子

投 票 区	投票管理者		投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
第1投票所	川崎市麻生区東百合丘2丁目40番26号	松澤 久	相模原市緑区下九沢1713番地3 相模原クレストヒルズ 407号	高橋 瑞男
第2投票所	川崎市麻生区百合丘3丁目22番2－503号	金子 宏	座間市相模が丘1丁目22番15号	若林 史朗
第3投票所	川崎市麻生区高石1丁目23番1号	横山 隆	藤沢市藤沢1丁目11番9号	大竹 正一
第4投票所	川崎市麻生区多摩美1丁目13番7号	新堀 昌利	海老名市柏ヶ谷967番地の1	藤又 裕之
第5投票所	川崎市麻生区千代ヶ丘6丁目10番37号	宮口 義人	川崎市宮前区菅生2丁目15番3号	黒澤 純治
第6投票所	川崎市麻生区金程2丁目14番9号	小松原 一剛	川崎市麻生区栗木台5丁目1番28号	渡邊 尚夫
第7投票所	川崎市麻生区上麻生4丁目33番8号	渡邊 利	東京都国分寺市日吉町1丁目23番28号	永野 孝一郎
第8投票所	川崎市麻生区百合丘2丁目16番7号	柳島 五郎	川崎市高津区坂戸3丁目3番1号日商岩井溝口マンション701号室	増田 素子
第9投票所	川崎市麻生区王禅寺西3丁目19番6号	山崎 清壽	東京都あきる野市平沢826番地3号	戸澤 裕幸
第10投票所	川崎市麻生区王禅寺東4丁目35番24号	小野 辰哉	東京都新宿区上落合1丁目9番7号	土田 勝也
第11投票所	川崎市麻生区虹ヶ丘3丁目1番16－103号	山賀 昭太郎	鎌倉市山ノ内571番地1 グランフォート鎌倉山ノ内313	田邊 謙二
第12投票所	川崎市麻生区下麻生1丁目5番15－102号	阿久津 透	東京都八王子市大横町1丁目19番地	田中 完治

第13投票所	川崎市麻生区王禅寺西 7 丁目 28 番 5 号	井上 崇	横浜市都筑区加賀原 1 丁目 24 番 14-105 号	高野 雅由
第14投票所	川崎市麻生区上麻生 5 丁目 5 番 12 号	鈴木 浩一	川崎市多摩区中野島 5 丁目 6 番 15-309 号	澤里 秀樹
第15投票所	川崎市麻生区片平 1852 番地	土方 亨	海老名市上今泉 3 丁目 7 番 17 号	野神 昭雄
第16投票所	川崎市麻生区五カ田 406 番地	鈴木 正視	東京都稲城市矢野口 874 番地 4 号 402 号室	浅川 修一
第17投票所	川崎市麻生区栗木 1 丁目 1 番 6 号	飯塚 馨	東京都稲城市向陽台 6 丁目 12 アルボの丘 3 番街 102	永田 隆
第18投票所	川崎市麻生区岡上 254 番地	梶 司朗	川崎市宮前区馬絹 2424 番地 4 号	江頭 徹夫
第19投票所	川崎市麻生区黒川 91 番地	野島 保	相模原市中央区上溝 4052 番地 1	小泉 茂夫

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第21号

平成22年 7 月 11 日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第 2 項又は第 4 項の規定による、川崎市麻生区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

平成22年 6 月 24 日

川崎市麻生区選挙管理委員会
委員長 菅 原 敬 子

1 場 所

川崎市麻生区万福寺 1 丁目 5 番 1 号
川崎市麻生区役所内
川崎市麻生区選挙管理委員会委員室

2 日 時

平成22年 7 月 8 日（木） 午後 5 時 30 分

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第22号

平成22年 7 月 11 日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における川崎市麻生区開票区の開票の場所及び日時を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第63条及び第65条の規定により、次のとおり定めました。

平成22年 6 月 24 日

川崎市麻生区選挙管理委員会
委員長 菅 原 敬 子

1 場 所

川崎市麻生区上麻生 3 丁目 6 番 1 号
川崎市麻生スポーツセンター 大体育室

2 日 時

平成22年 7 月 11 日（日） 午後 9 時 00 分

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第23号

平成22年 7 月 11 日執行の参議院神奈川県選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第61条第 2 項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第67

条第 1 項の規定により、次のとおり選任しました。

平成22年 6 月 24 日

川崎市麻生区選挙管理委員会
委員長 菅 原 敬 子

川崎市麻生区開票区

1 開票管理者

川崎市麻生区岡上 120 番地 4 菅原 敬子

2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

川崎市麻生区岡上 1617 番地 3 佐藤 政利

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第24号

平成22年 7 月 11 日執行の参議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第61条第 2 項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第67条第 1 項の規定により、次のとおり選任しました。

平成22年 6 月 24 日

川崎市麻生区選挙管理委員会
委員長 菅 原 敬 子

川崎市麻生区開票区

1 開票管理者

川崎市麻生区王禅寺西 3 丁目 15 番 5 号 中川 嘉憲

2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

川崎市麻生区金程 4 丁目 5 番 6 号 伊藤 實

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第25号

平成22年 7 月 11 日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における本区役所期日前投票所の投票管理者 井上 アサ子 を解任し、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の 2 第 2 項において読み替えて適用する同法第37条第 2 項及び同法第37条第 4 項の規定により、新たに次のとおり選任しました。

平成22年 6 月29日

川崎市麻生区選挙管理委員会

委員長 菅 原 敬 子

川崎市麻生区役所期日前投票所

職務を 行う日	投 票 管 理 者	
	住 所	氏 名
6 月30日	川崎市麻生区上麻生 5 丁目 7 番10号	村田 勇

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第26号

平成22年 7 月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙
及び参議院比例代表選出議員選挙における本区役所期日

前投票所の投票管理者 村田 勇 を解任し、公職選挙
法（昭和25年法律第100号）第48条の 2 第 2 項において
読み替えて適用する同法第37条第 2 項及び同法第37条第
4 項の規定により、新たに次のとおり選任しました。

平成22年 6 月29日

川崎市麻生区選挙管理委員会

委員長 菅 原 敬 子

川崎市麻生区役所期日前投票所

職務を 行う日	投 票 管 理 者	
	住 所	氏 名
7 月 6 日	川崎市麻生区王禅寺東 4 丁目29番 12号	井上 アサ子

辞 令

平成22年 7 月 1 日付人事異動

(市長事務部局)

任 命	氏 名	前 職
(課長級)		
中原区役所区民協働推進部地域振興課担当課長 中原区役所区民協働推進部地域振興課まちづく り推進係長事務取扱	川 添 文 夫	中原区役所区民協働推進部地域振興課課長補佐 中原区役所区民協働推進部地域振興課まちづく り推進係長

(病院局)

任 命	氏 名	前 職
(局長級)		
免 市立川崎病院整形外科部長事務取扱	堀 内 行 雄	市立川崎病院長
(部長級)		
市立川崎病院整形外科部長 市立井田病院整形外科兼務	小 柳 貴 裕	市立井田病院整形外科部長
市立井田病院総合医療部リハビリテーションセ ンター室長事務取扱 市立井田病院整形外科部長兼務	宮 本 尚 彦	市立井田病院副院長